

第13回（平成23年度）
損保ジャパン記念財団賞
受賞者記念講演録

記念講演

著書部門

『「ボランティア」の誕生と終焉ー〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』

法政大学社会学部 准教授

仁平 典宏

シンポジウム

「ボランティア活動の本質はなにかー災害ボランティアの活動からー」

コーディネーター：白澤 政和（桜美林大学大学院老年学研究科教授）

パネリスト：上野谷 加代子（同志社大学大学院教授）

池田 昌弘（東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長、
特定非営利活動法人全国コミュニティライフ
サポートセンター理事長）

長谷部 治（社会福祉法人神戸市社会福祉協議会、
災害ボランティア活動支援プロジェクト
会議臨時委員）

コメンテーター：仁平 典宏（法政大学社会学部准教授）

（敬称略）

*日時*平成24年7月1日（日） 午後1時より

*場所*グランドアーク半蔵門3階会議室「華の間」

平成25年3月

公益財団法人 損保ジャパン記念財団

目 次

1. 主催者挨拶			
公益財団法人損保ジャパン記念財団	理事長 佐藤 正敏	1
2. 審査委員長挨拶			
損保ジャパン記念財団賞	審査委員長 白澤 政和	3
3. 記念講演録			
『「ボランティア」の誕生と終焉ー〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』			
法政大学社会学部 准教授	仁平 典宏	5
資 料（受賞者記念講演会資料集）		19
4. シンポジウム			
「ボランティア活動の本質はなにかー災害ボランティアの活動からー」		29
コーディネーター：白澤 政和（桜美林大学大学院老年学研究科教授）			
パネリスト：上野谷 加代子（同志社大学大学院教授）			
池田 昌弘（東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長、 特定非営利活動法人全国コミュニティライフ サポートセンター理事長）			
長谷部 治（社会福祉法人神戸市社会福祉協議会、 災害ボランティア活動支援プロジェクト 会議臨時委員）			
コメンテーター：仁平 典宏（法政大学社会学部准教授）			
資 料（受賞者記念シンポジウム資料集）		65
5. 第13回損保ジャパン記念財団賞贈呈式資料			
審査講評	審査委員長 白澤 政和	83
			（敬称略）
資 料 損保ジャパン記念財団賞受賞者		

第13回損保ジャパン記念財団賞贈呈式（平成24年3月22実施）



佐藤正敏 理事長



白澤政和 審査委員長



受賞者 仁平 典宏氏



前列（理事長、受賞者、出版社、審査委員長）

後列（理事、審査委員）

受賞者記念講演会・シンポジウム（平成24年7月1実施）



シンポジウムの様子

パネリスト（左から コーディネーター白澤政和氏
上野谷加代子氏、池田昌弘氏、長谷部治氏、仁平典宏氏）



懇親会の様子

受賞者を囲む学生のみなさん

1. 主催者挨拶

公益財団法人 損保ジャパン記念財団
理事長 佐藤 正敏

皆さん、こんにちは。ただいま司会からご紹介いただきました私、理事長の佐藤でございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、多くの皆様にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、本日の記念講演会・シンポジウムの開催に当たりまして、厚生労働省様、日本社会福祉学会、日本地域福祉学会、日本社会福祉系学会連合、日本社会福祉教育学校連盟の皆様にご後援をいただいております。この場をお借りして、ご後援、ご協力を改めて皆様にお礼を申し上げます。

当財団については、昭和 52 年に創設されて以来、社会福祉分野を中心に着実に活動を行ってまいりました。ことしは皆様の支援をもちまして 35 年目ということになります。当財団の活動の概要につきましては、先ほど司会からパンフレットのご紹介をいたしました。そこに掲載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

当財団の活動の大きな柱の 1 つになっておりますのは、損保ジャパン記念財団賞でございます。この賞は我が国の社会福祉分野のすぐれた学術文献を表彰いたしまして、合わせて研究費の助成をすることを目的にしております。人材育成並びに学術的なレベルの向上に資すると考えております。

賞の選考に当たりましては、まず数多い社会福祉分野の文献の中から、指定推薦者の皆様に候補文献をご推薦いただきます。それら候補文献につき、昨年度の選考では桜美林大学大学院教授の白澤政和先生を委員長として、我が国の社会福祉分野を代表される 5 人の審査員の先生方に白澤先生とご一緒に審査をお願いしております。

審査委員の先生方には約 5 カ月間に及ぶ審査期間中、休日、夜間を問わず真剣かつ熱のこもった審査会でご専門の立場から幅広く、また奥深いご論議をいただきました。本賞の審査員の皆様にもこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。

ご説明してまいりましたように大変難しい選考を経て、昨年度見事受賞の栄に浴せられた法政大学准教授の仁平典宏様に対しては、改めてお祝い申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日の受賞者記念講演会は、平成 11 年度の記念財団賞の発表時より、受賞研究内容のご発表の場として開催させていただいております。今回、この発表の機会という形では 13 回目ということになります。また、講演会に合わせて企画し、開催しておりますシンポジウムは、日本の社会福祉を論ずる場としてご好評をいただいております。

第 1 部の講演会では、第 13 回損保ジャパン記念財団賞を受賞されました仁平様に記念のご講演をいただきます。第 2 部のシンポジウムでは、シンポジストとして同志社大学大学院教授の上野谷加代子先生、特定非営利活動法人全国コミュニティーライフサポートセン

ター理事長の池田昌弘様、そして社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の長谷部治様のお三人方にご登壇をいただきます。また、講演されます仁平様にもお入りいただき、記念財団審査委員長である白澤先生にコーディネーターをお願いいたしまして、「ボランティア活動の本質は何か——災害ボランティアの活動から——」をテーマにご議論をいただきます。

シンポジウムのご参加を快くお引き受けいただきましたシンポジストの皆様方には、遠方からお越しいただきましてまことにありがとうございます。ご多忙の中、貴重な時間をいただきました。熱心な議論をしていただければと考えております。本日の講演会とシンポジウムの内容が、きょうご参加の皆様の日ごろの研究あるいは実務の面でお役に立てば大変幸いです。なお、先ほどご案内したとおり、講演会終了後には簡単な懇親会を予定しております。本日、ご来場いただいた皆様とご登壇の皆様方との間の交流の場になることを期待しております。

終わりにりましたが、日ごろ当財団活動にご指導、ご支援をいただいております皆様に心から感謝を申し上げて、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

2. 審査委員長挨拶

損保ジャパン記念財団賞
審査委員長 白澤 政和

皆さん、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました、損保ジャパン記念財団賞の審査委員長を仰せつかっております白澤でございます。

このたびは仁平典宏様の単著『「ボランティア」の誕生と終焉——（贈与のパラドックス）の知識社会学』が名古屋大学出版会から刊行されていますが、この著書が損保ジャパン記念財団賞を授与されることになりました。誠にありがとうございます。

今日の記念講演ならびにシンポジウムに当たりまして、審査委員長という立場から審査報告をさせていただきます。既に3月22日に損保ジャパン記念財団賞の贈呈式を終えておりまして、その際に審査委員会が行いました審査経過についてはご報告させていただきました。本日までご参加頂きました皆様方には、資料（水色）の6ページから、「審査の過程」を書かせていただいておりますので、また時間があればお読みいただければ大変ありがたいと思います。

そのため、審査過程につきまして簡潔にお話をさせていただきたいと思います。平成23年度の記念財団賞につきましては、多くの皆様方から著書、論文のご推薦をいただきました。それをもとに相対的な評価をするために、23年度に刊行されまいさまざまな著書や論文を参考にしながら、審査を進めさせていただきました。6カ月にわたる審査の中で3回の審査委員会を開かせていただきました。

そして最終的に先ほど申し上げましたように、審査委員会は仁平典宏様の『「ボランティア」の誕生と終焉——（贈与のパラドックス）の知識社会学』に記念財団賞を贈呈することを決めさせていただき、理事会に提案させていただきました。

それ以外に、この損保ジャパン記念財団賞には論文部門の優れた論文に対しても賞を出すことになっていますが、残念ながら昨年度に続いて論文部門の賞に値する著作に対して授与することができませんでした。この報告書にも書かせていただいておりますが、何点かの論文について我々としては高い評価をさせていただきましたが、最終段階までには至らなかったということです。

受賞された『「ボランティア」の誕生と終焉——（贈与のパラドックス）の知識社会学』につきましては、本日仁平氏自身が記念講演会の中で著書の内容さらにはその後の考え方等についてお話いただくことになっておりますが、簡単に中身について講評させていただきたいと思います。これは審査委員会の報告として8ページにわたって書かせていただいた内容でもあります。

仁平氏の著書は、膨大かつ多種多様な資料を駆使して、ユニークな概念装置による分析を行い、そして全体を通じて一貫した明解さが非常に高い評価を得た著書でございます。具体的な中身は、日本の戦前期から2000年代までのボランティアに関する言説について、

「ボランティア」ということをキーワードにして時代的、制度的な背景を踏まえて広範に分析した内容でございます。

社会事業や社会福祉の時代変遷を読み解く社会学的分析として大変興味深い著書でございます。ある意味では時代史としても読みごたえのある著書であり、きわめて興味深い著書でございます。本のタイトルには「知識社会学」ということを付されていますが、その対象はまさに社会福祉のフィールドであり、研究素材そのものに深く入り込んでいると高く評価できると思います。

具体的には今日のお話の中にもあると思いますが、本日のシンポジウムのテーマを「ボランティア活動の本質とは何か——災害ボランティアの活動から」とさせていただいたのは、まさにこの仁平様の著書の中で最終的にボランティアはどこに行くのだろうかを議論いただきたいと思っています。このことは、著書の序章の中でボランティアの居場所を議論されている部分でもあります。

NPOがより活性化する時代の中にあって、ボランティアはどのような方向に進んでいくのだろうか。そういう意味で我々としては最終的に贈与を肯定し、贈与のパラドックスをも克服するために、仁平様の言葉で言えば、「他者のもとへみずからを配送させていくと抽象的に語る内容についてさらに具体的に織り込み、説得力を加えることで分析、研究されることが今後の研究課題である」としています。このことは決して仁平様のみの研究課題というよりも、我々全体の研究課題として「ボランティアをどうとらえるのか」ということだと思っているわけです。

そういうことで今日は仁平様の記念講演と同時に、それに合わせて昨年3月11日の東日本大震災におけるボランティアのさまざまな活動を踏まえて、一体私たちはボランティアの本質をどこにとらえていったらいいのかというシンポジウムを企画させていただいたわけです。

最後になりましたが、今回受賞されました仁平氏にもう一度お祝いの言葉を申し上げ、審査委員長としての報告にかえさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

3. 記念講演録

著書部門

『「ボランティア」の誕生と終焉 ―〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』

法政大学社会学部准教授 仁平 典宏

ただいまご紹介にあずかりました法政大学の仁平典宏と申します。本日はこのような晴れがましい場に立たせていただきましたことを心より感謝申し上げます。とりわけ損保ジャパン記念財団関係者の皆様方、審査に当たられた先生方、出版を引き受けてくださった名古屋大学出版会の方々に心よりお礼を申し上げたいと思います。

本日は受賞著書の概要をお話しするというより、それを踏まえた上で次の展開をどう考えるかということを中心にお話ししていきたいと思います。その意味で後半のシンポジウムと重なる部分が多いかと思えます。

せっかくの記念講演ですので、本の内容についてお話しする選択肢もあり得るわけですが、既にお読みいただいた方には恐らく退屈になってしまいますでしょうし、まだお読みいただいていない方は、外で「お求めやすい価格」で販売されているようですが、お求めになる気がしなくなるかもしれません（笑）。よって、本日は内容をそのままお話しするのではなく、私が本の次にどのようなことを考えているかということをお話ししたいと思います。それがこの受賞に報いる一番適切な形になると考えております。

次というのはもちろん東日本大震災です。私の本が出たのは今年の2月28日でした。「終焉」というタイトルをつけた本を出したわけですが、その途端、未曾有の災害が起き、ボランティアがこれまでになく必要な時期に入ってしまったということで、私自身どう考えていいのかということはこの1年間考えてきました。

今振り返ると、この1年間は、社会学者としてではなく状況にかかわってきたという部分がございます。社会学者としてではなくというのは、状況と余り距離がとれなくなったということです。ここにいらっしゃる皆様は、もしかすると社会福祉のご専門の方が多いかと思いますが、私が専門にしております社会学は一步引いて見る、あるいはメタレベルに立つことを目指す学問です。

一方で、だから役に立たないとか、冷たいと言われることも多く、忸怩たる思いはありました。そもそも社会学は、19世紀、近代社会になって出てきた学問で、社会が新しい時代に突入した中で、自分たちの自画像をいかに描くかという課題に答えるためにできて参りました。つまり、前近代社会では宗教者がやってきたような役割のかわりに、近代社会では社会学者がシャーマン的な立場に立つことが期待されてきたという面がございます。ちなみに分析が余り当たらないところもシャーマンによく似ていますが（笑）、そんなわけで、社会学は「社会」に関する事象なら何でも対象にできるという特徴を帯びています。今日は社会学部の学生さんも何名が来ておられるようですけれども、入学して5月頃にア

イデンティティー・クライシスになるケースが多い。実家の親から「社会学とは何をやっているの」と言われて、自分でも答えられないし、先生に聞いても、聞く先生によって答が違って、どういう学問なのだと迷ってしまうわけです。悪く言えば固有の専門性を持たないというもので、さらに悪く言えばだれでも社会学者を名乗れるところもあります。テレビに出ている少し微妙な評論家の方は大体社会学者を名乗っているところもありまして、その点は実践や政策に寄与できる社会福祉学や社会政策学とは異なる点かもしれません。

私は社会学者の端くれとしまして、同じようにどこか対象から距離をとりたいと思う傾向がございました。この本もボランティアそのものというよりは、そこから距離をとりながら記述するというスタイルを採っております。さらに、本書を貫く問題意識も、今年や昨年というよりは、2000年代半ばぐらいのリアリティに基づいております。その頃はNPOや社会的企業が非常に盛んで、一方でいわゆるネオリベリズムが席卷し、社会保障が抑制・削減されるという時期でございました。市民セクターは元気とされるのに、なぜ社会福祉の現場はこれほど苦しいのかというのが、1つの問題意識としてございました。もう1つの問題意識としては、一般の社会におけるシニシズムの解明といいますか、福祉に対する冷たいまなざし、あるいはボランティア的な行為に対する冷たいまなざしをどう解明するかということも、自分自身考えたいということがありました。

後者の点について、私はボランティアをしている学生たちとつき合いがありますが、やはり夢中でやっている子もいる反面、人からどう思われているのか、あやしいやつと思われるかとか気にする子もいます。それはスティグマというほど大きなものではなく、もう少し卑近な何か、あるいは冷笑としか言えない何かですが、そのまなざしの問題とネオリベリズムと呼ばれている福祉削減の方向との関係を考えてかったということもございます。

ついでに言うなら、社会学のように一歩対象から引くという態度と、高見から見て冷笑するという態度はどこかつながっていないか、その関連がどうなっているのかということも、社会学の言葉で「社会学の自己批判」を行うことにもなりますが、一度自分の中で見きわめておきたかったということもございました。以上が2000年代半ばまでのリアリティに基づく問題意識です。

2000年代後半はまた状況が変わってまいります。御存じのように格差貧困問題が深刻化し、社会保障に対するまなざしも変わってきます。それは重要だという認識が高まってまいります。その中で派遣村が起り、政権交代に至るわけですけれども、この本をまとめたのはそのように2000年代半ばまでのリアリティが一段落した時点で、しかもそれ以上遅くなってしまうと時代からのギャップが大きくなるというぎりぎりのタイミングで刊行させていただきました。

このように社会学者は何か事態が一段落したら書くという傾向もあるわけで、私もこの本を出して、次のフェイズの相貌が分かるまでまたしばらく引きこもってというか、観察、分析をしっかりとやっていこうと思っていた矢先に今回の震災が起り、そういう悠長なこ

とは言っていられなくなるという意識を持ちました。以後、引くということができなくなってしまい、社会学者というか、さらに研究者ということもどこかに置いて、状況に入り込んでいった1年間でした。

一方で自分の本の枠組みで、それ以後をどう捉えられるかということも考えていきたいと思います。つまり「終焉」と書いてしまった後の世界を、走りながらでも捉えていきたいという思いもございました。本日はその中間報告という側面がございました。

私のレジュメの1の「「災間」の時代」というところですが、震災発生以後、メディアや論壇で非常によく言われた言葉がございました。それはポスト震災、震災以後、3・11以後ということです。これについて私は違和感がありました。感じた理由は幾つかありまして、1つは現地は何も状況が変わっていないのに、「以後」とか「ポスト」とか言う気には余りなれなかったということがあります。

もちろん「3・11以後」という言葉も使う論者も、別に言葉遊びをしているわけではなく、原発事故を踏まえて自分たちのライフスタイルを見直したり、前提を問い直していこうという意図があります。それはわかった上でも、まだ違和感を持っていました。

例えば昨年、復興構想会議が開かれ、そこで議長代理を務めた御厨貴さんは、「東日本大震災によって戦後が終わり、災後が始まる」ということをおっしゃいました。それで僕が思ったことは、本当に災後だったらどんなにいいだろうな、ということです。

私たちは今、戦後という時代を「戦後」と言うことができますが、それはなぜかというところ、第二次世界大戦以後、日本が少なくとも本土が舞台になるような戦争に巻き込まれていないからだ、ということが言えると思います。一方で、第一次大戦後は戦後とは申しません。その後に第二次世界大戦がありますから、その時代は戦間期と申します。

災後というのは、その後、厄災がないとき、将来の歴史家が今の時代を振り返って、「災後だ」と言うことだと思います。しかし今、我々を襲っているのは、むしろ今のこのかけがえの時間が災後ではなく災間と、将来の歴史家に記録されてしまう不安ではないでしょうか。

あの日から頻発する余震のごとに、次の瞬間は、「今か」と思いながら生活をしてきた面がどこかであると思います。マグニチュード7クラスの首都直下型地震は今後4年間で70%、その後は50%以下ということになりましたが、いずれにせよ非常に不気味な数字と言えるかと思います。

また次の地震が、今度こそ原子力発電所の水蒸気爆発につながらないとか、今、この瞬間にも放射能が見えない回路を通っていつの間にか自分の体内に蓄積されているのではないかという不安もあり、いろいろな意味で今は災間ととらえたほうが、合っているように感じております。

考えてみますと、戦後しばらくは戦間に生きていたと言えるのではないかと最近、思うようになってまいりました。つまり、第二次世界大戦後も日本人の中には冷戦の恐怖、核戦争の恐怖があり、次、何か来るかもしれないという不安を抱えていました。しかし、逆

に言えばそういう「戦後という戦間」を生きていたからこそ、戦後でいられたのではないかという面もあります。どういうことかと言いますと、今が戦間かもしれないと思うからこそ戦争に巻き込まれないように切実に努力するということがあったと思います。政治的には保守と革新の対立はありましたが、戦争を回避して平和を選択したいという感覚は、やり方は違えど共有されていたのではないかと思います。これを踏まえるならば、今が本当に災後であるためには、あえて災間という見方でいろいろ考えていったほうがいいのではないかと考えております。

同時にここで注意しなくてはならないのは、災間という考え方にも危ない面があるということです。もうすぐ大きな厄災が来るからその前に社会を荒療治しなくてはならないという考え方につながる危険性があるからです。

ナオミ・クラインというアメリカのジャーナリストが「Disaster Capitalism」——惨事資本主義とか、災害資本主義と訳される概念で重要な議論を展開していますが、「大きな厄災が来る」という発想はそれと重なるところがございます。この本は、1970年代以降、市場原理主義、政治思想としてはネオリベリズムが世界中を席卷してきましたが、なぜそれが可能になったのかということ进行分析した本です。

ネオリベリズムの下で行われたことは、通常では考えられないほどの大きな変革です。チリ、ボリビアあたりで始まり、1980年代のアメリカ、イギリスなどに波及してきますが、そこで用いられた手法は、大きな災害や戦争などをきっかけに一気に変えていくというものでした。つまり、今は非常時だからとか、ほうっておくともっとやばいことになるということで、これまで積み重ねられてきた合意が消し飛んでいく。社会が一種の興奮状態になっていくということで、例えばイギリスではフォークランド紛争がそのきっかけになったと言われております。これを私は災間ではなく災前の思考と呼びたいと考えています。

今、変えないともっと大きな厄災に襲われるという恐怖感を煽り、通常だったら変えられないことを1回の荒療治で一気に変えてしまおうという改革は、多くの場合、その改革自体が大きな被害を生み出してしまいます。今はギリシャが御存じのようにその渦中にありますが、ほかの国もあんなってはいけないということで、災前のモードになりつつあります。余り大きな声では言えませんが、大阪なども結構災前のモードだと思っています。

災間の思考はこれとは少し違う面に焦点を当てています。1つは、災前とは違って厄災に何度でも回帰しうることを前提としています。つまり、1回の荒療治で乗り切れるようなものではなく、より根本的な体質改善を求められる、それに耐えうる持続可能な社会が求められるということです。

これは陸前高田の北東にある広田半島の漁師さんから教えてもらった考え方です。例えば今回、我々の多くにとって津波は想定外でしたが、三陸の漁村の人々はこれまでも何度も津波に襲われてきました。その意味で常に災間を生きてきたと言うことができるかもしれません。

ここで津波というのは、チリ地震津波などの有名どころの津波ではなく、もっと無名の小さな津波です。その漁師さんによると、「93年から2011年までの間に5回の津波に襲われた」とおっしゃいます。実に3年半に一度の割合です。規模は小さく、1メートルぐらいの津波ですが、湾内に入ってくるとカキの養殖イカダやワカメの養殖を壊すのは十分だそうです。

そのために設備の復旧が必要になりますが、それには国の補償もほとんどない。そういう点で養殖にかかわる人の中には3重ローン、4重ローンに苦しむ方々が結構いるし、廃業する人もいます。ただ、反面、そのような漁村の集落では今回の大津波による犠牲者の割合は相対的に少ないと言われています。つまり、繰り返し訪れる津波と向き合いつつ生きてきたために、今回も津波の大きさを見誤ることがなかった。潮の引きが尋常ではないことに気づき、高台に上がれと声を掛け合って、迅速に避難しています。

陸前高田という場所は10人に1人が亡くなり、今回最も悲惨な被災地の1つですが、その犠牲者の多くは町場である高田町に集中しています。そこではまず「3メートルの津波が来る」という放送が流れた後、電気が落ちて放送が流れなくなったので、多くの人は防潮堤で防げる規模の「3メートルの津波」という認識で動いていた。しかも、防潮堤に隠され、実際の海の様子もよくわからないことが被害を大きくしたと考えられます。

これに対し、防潮堤に守られないような漁村では住宅は高台に建て、平地を海との緩衝地帯にするというように、海に対するリスク管理が生活の中に埋め込まれています。つまり、小さな無名の津波とふだんから向き合っていたからこそ、大きな津波にも対応できたのです。

恐らく社会も同じで、平時から小さな矛盾と向き合うことが大きな厄災に対する対応策になるのではないのでしょうか。災間期にはこのような考え方が重要になるのではないかと感じております。

第2に、災間という考え方は個人に強さを求めることをいたしません。これまで、特にゼロ年代以降、無駄を省いて個人を強くするという方向が顕著だったと思います。もともと日本では、人々の生活を社会保障制度が十全に支えてきたわけではありませんでした。日本の社会保障の水準は先進国に比べて年金、医療以外は非常に低い水準にあると言われています。しかしその分を、雇用と家族がカバーしてきました。これが日本型福祉社会、日本型生活保障システムと言われているものです。

つまり、男性は安定した企業に勤め、賃金をもらって家族を養い、主婦である女性、つまり妻が育児、介護を担うことを期待する社会です。この仕組みによって、国は社会保障費を低く抑え、個人はそういう標準的なライフスタイルをとる限り、リスクを低く押さえることができます。しかし、それは一方で人々に「標準的」な生き方を押しつける、息苦しい窮屈な社会でもありました。

政府は何をしたかという、社会保障の代わりに産業政策や公共事業などで失業率を下げる取り組みを致します。高度成長期には開発主義などとも言われますが、これにより行

政や官庁が強くなる仕組みができてきます。民間からすると、それはそれでまた窮屈です。

90年代半ばは戦後から50年ということもあり、それらの見直しが求められた時期で、その中で阪神淡路大震災が起きました。このときは行政の非効率性が非難されたり、民間や市民セクターの活躍に注目が集まったわけですが、そこには以上のような文脈もあったかと思います。民間はこれで非常に自信を持ち、その後もっと自由にやるべき選択肢をふやすべきということで、規制緩和や民営化が進み、NPO法もその中で整備されてきました。

それはいい面もありましたが、公的セクターを縮小・削減する必要があるということで、社会資源や社会保障まで無駄として抑制される流れともつながっていきます。先ほど言ったネオリベリズムと呼ばれる流れです。社会資源が減っていくわけですから、そのかわりに痛みを耐えられる強い個人が求められるわけです。

企業や家族が揺らぎ、個人がばらばらになって社会にむき出しで放り出されるわけですが、そこでも主体的にやっていくことのできる強い個人、災前の思考で煽るネオリベリズムはその意味で個人化の時代でもあったと言えるかもしれません。痛みは均等に降り注ぐわけではなく、それが集中するのは主に社会的に弱い立場の方々です。これが2000年代の格差貧困問題となっていくます。

2011年の東日本大震災は、そのような災前の思考のもとで進められていったネオリベリズムの果てに生じたと言える点があったのではないのでしょうか。したがって弱き被災者の立場に立ち得ることを前提とする災間期には、社会から無駄を極力削減し、個人にリスクを負わせるという発想は、逆に脆弱性を生む面があります。

例えば、何の用途もない土地は無駄の典型と見なされますが、今回の震災では、そのような土地に仮設住宅が建てられたり、高台の集団移転の候補地になるなど、大きな意味を持つことになりました。何の無駄もないことは、そういう場所が存在しないことも意味し、絞り過ぎた体が危険なことと一緒に、大きな災害のときには、社会を脆くしてしまう面があります。むしろ社会にさまざまな「溜め」やすき間、無駄をあえてつくり、リスクを分散、吸収させていくことが重要になってくるのではないかと思います。

以上を踏まえた上で、今回の被災地の構造的な位置について若干述べたいと思います。レジュメでは2になります。

今回の被災地はもともと貧しい地域と言われていました。しかし、貧しさとは一体何でしょうか。貧しさについては、貧困問題で非常に重要なお仕事をされた湯浅誠さんが、貧困を個人がさまざまな経済的、精神的なゆとり、彼は「溜め」と呼んでおりますが、それを累積的に失った状態と定義されております。

これは非常に重要ですが、少し個人主義的な概念規定という感じがします。湯浅さんは「溜め」という概念を「潜在能力」という概念と重ねてとらえておられますが、この潜在能力概念は障害学で言う社会モデルという考え方に近いのではないかと思います。

社会モデルとは、障害が個人ではなく社会に帰属するという考え方です。健常者中心の社会は、障害こそが多様なニーズを持つ人々を障害者としてしまう。例えば駅に階段があ

る場合、車いすの人は障害者として表示をされるわけですが、エレベーターがあればだれの助けを借りずとも電車を利用できます。

公共施設のエレベーターは、そういう意味では妊婦さん、高齢者、傷病者の方の潜在能力を引き出す社会資源であり、そういう配慮に満ちた社会を「溜め」のある社会、「溜め」のある状態とすることができるかと思えます。

このように「溜め」をとらえると、確かに今回の被災地の多くではその意味で「溜め」を剥奪されてきた、貧しさを押しつけられてきた地域と言える面があるかもしれません。戦後、東北の多くの地域は労働力を都市に送り出す一方、経済開発の面では後回しにされてきました。

それでも産業誘致や観光地開発などで地方への再分配が行われてきましたが、95年以降はそれも縮小していきます。地方交付税なども無駄として削減され、そのかわり市町村合併などで自助努力が求められてきます。その中で、全国で1,500を超える市町村が消えました。役場は縮小化されて地方公務員が40万人削減され、社会福祉協議会も約4割減少したと言われていています。

病院や公共交通機関がなくなったりして、集落を維持していくことも難しいということも起こっております。「村おさめ」を視野に入れた集落も多く、今回の被災地はそういうところが多く、津波はそこを襲った、つまり地域の「溜め」が無駄として縮小させられてきたような場所です。

特に合併されて周辺に組み込まれた地域が大変だったと伺っています。職員の大多数を市の中心に集められて周辺が取り残されたり、周辺部の実情が自治体でも把握できなかったり、そういう支援が届かない中で地元で頑張ってきたのは、無駄だと言われ続け、たたかれ続けてきた行政職員さんや社協職員さんでした。

「溜め」が無駄だとして終焉されていく中で、中心部とか、標準とか、そこは比較的最後まで守られるわけですが、まず周辺から切られる傾向は、今回の震災に限らずいろいろな面で見られるのではないかと思います。

この点は障害者についても言えるかもしれません。今回、健常者に比べて障害者の被害の発生が非常に多かったということがいろいろな形で報告されています。それは津波による直接の犠牲者も多いですが、その後の避難所などで障害者の困難も非常に多かったわけです。

仮設や避難所でも健常者標準のトイレや掲示板を利用できない視覚障害の方や、ニーズを伝えることができずに亡くなっていく聴覚障害の方もおられました。あるいは福島の障害者の中には避難したくてもできないという方もおります。避難するにもハードルが非常に高いわけです。また、東電の賠償請求についても、視覚障害者は書類を読めず、聴覚障害者は問い合わせの電話ができずに、十分補償されないというケースもありました。

これは東電だけが悪いという問題でもない。私は反原発の集会にも時々出ましたが、ここでは手話通訳や要約速記のない集会も結構ありました。当然、この会場ではしっかりあ

るわけですが、そういう意味で社会の「溜め」は貧弱なままです。日本障害フォーラムの代表が、障害者の死亡率の高さは「平時の社会における障害者への処遇、あるいはまなざしを反映している」とおっしゃっております。

これに対しては、基本は標準に合わせて設計し、障害者だけは別に対応した方が効率的という考え方があります。その一つに、障害者は福祉避難所などで対応すべきという考え方もあって、これはこれで一理ありますが、今後さらなる高齢化が進む日本では、認知症などの症状を持つ人もふえるわけですから、障害者、健常者という境界は余りかたく設定しないほうが合理的だという気がしております。

強い個人が求められていたこれまでとは違い、恐らくだれもそれほど強くないし、災害時にはだれもが被災者になりうることを前提にした方がよいと考えます。社会や地域づくりをする上で、平均値、標準に合わせるのではなく、周辺化されていた人に合わせて環境社会をつくり、公共空間もそのようにしてあらかじめ障害者にも——もちろん障害者だけではなく、貧困、高齢、いろいろな形でろい立場に置かれがちな、そこをベースとしながら環境設計をしておくという、これはこれまでもいろいろ言われてきたことですが、そうすることの現実性がますます浮上してきているという実感がございます。

レジュメの3に入り、ようやくボランティアの話になりますが、今回の東日本大震災のボランティア、評価はいろいろあると思います。いろいろなことが言われ、阪神淡路大震災に比べて、当初ボランティアがいかに少なかったかということも言われます。しかし、阪神のときは「2カ月で100万人」という、あの状況の方が実は異常事態というか、特殊な事態だったような気がします。

ただ、あのときは翌日に阪神電車が近くまで行くことができ、そこから歩いて被災地に入ることが可能でしたし、梅田などの周辺都市も最初から機能していました。したがって、ボランティアは泊まりながら通うことができたわけですが、今回はそこが非常に難しく、間にある行政、社協も壊滅する中で、ボランティアやNPOの御苦労は非常に大きかったと思います。その中でよく活躍されていたように感じております。

これらの市民セクターは、小規模であっても、「溜め」をつくり出す役割をする上で、意義は大きかったと思います。例えば仮設住宅は標準用につくられた典型の典型です。仮設住宅は大体、学校の校庭に建ち、子供の遊び場がなくなるので、そこに子供の遊び場をボランティアがつくったり、最初は砂利道でしたが、お年寄りが歩くには大変だということで歩きやすい道をつくったり、そういう細かい「溜め」を標準化された中で少しずつつくっていくのがボランティアです。

ここで本のほうに入りたいと思います。本書は、「ボランティア」について書かれたこと・語られたことについて、明治後期から2000年代まで分析したものです。そこで注目したのが「贈与のパラドックス」というメカニズムでした。贈与のパラドックスというのは、相手のためにやっているつもりが、別の角度から見たときに逆効果になってしまうことを意味します。

例えばある被災自治体に大量の使い古しのランドセルが届きました。気持ちはありがたいけれども、管理が非常に困るのです。自治体の職員さんは、「ランドセルを送るタイガーマスクではなく、引き取ってくれるタイガーマスクはないか」とおっしゃっていました。そういうこともパラドックスの1つのケースかと思います。

本書では、ボランティア的行為はいかなる贈与のパラドックスを避けるべきとされてきたのかについて、明治時代から現在まで分析致しました。もちろんそれは状況によって多種多様で一言ではとても言えないわけですが、特に社会的な基準でそれがどう変遷してきたのかを細かく分析してきたのが本書です。

戦後しばらくは、民主主義にふさわしいボランティアのあり方が模索されてきました。私はそれを民主化要件①・②と呼んでおります。

民主化要件①は、国家に対する市民社会の自律というものです。戦前のように国の介入が強い中では、よかれと思ったことでも滅私奉公のような形で、結果として戦争という大変な結果とつながってしまいます。そういう戦前、戦中の反省の中からこの基準が出てきました。したがって、国の言うことを聞くのではなく、自分たちが主体的に考える、これが市民社会に重要だということです。これが1点目です。

もう1つ、民主化要件②は、ある意味でそれとぶつかる面もありますが、国家による社会権の保障です。戦後は憲法25条など社会権保障は国が責任を持ってやることになります。しかし、それをボランティアがやってしまうことで、せつかく社会保障制度が戦後発展しようということを逆に阻害してしまわないか。つまり、肩代わりすることで国や行政は全く無償でできるので、そこに予算をつけなくても大丈夫ということで、国の責任を放棄させてしまうのではないかということが問題視されてきました。

したがって何でも自分たちが主体的に振る舞えばいいというわけではなく、それがどういう社会的な帰結と結びついているのかということモニターしながら、自分たちの行為を反省していくことが重要という判断の枠組がしばらく前面にあったように思います。ここからボランティアにはソーシャルアクションが重要というビジョンともつながっていきます。

例えば1960年代の児童養護施設のボランティアグループの中には、施設の状況が余りにも劣悪であると、目の前の子供たちの支援活動をするだけではなく、それと同時に行政に施設の改善を求めるソーシャルアクションの実践を行うものもありました。

そのような民主化要件①・②がその後どうなったかと申しますと、まず①の市民社会の自律を重視するという基準のほうは、市民セクター論という形で浸透してきます。行政任せではうまくいかないし、行政がコントロールしようとするとうまくいかない。民間は民間の力に任せるのが一番であるという認識が一般的になっていきます。

特に阪神淡路大震災のときはこの議論が主流になりまして、そのときのボランティア・リーダーの方が今回も「何でもありや」ということを言われていますが、何でもいいからとにかく行って行動してしまえという議論が時々見られます。これは先ほど申した90年代

の文脈といたしますか、これまでの行政主導ではなく、もっと民間の自由度を高めていくことが社会をよくしていく上で重要であるという議論の延長上にあります。当時としてはそれは非常に重要な議論だったと思います。

その一方で民主化要件②であります国家による社会権の保障は、社会保障制度が拡充していくにつれて徐々に失われていきました。例えばボランティアにも運動が必要ということは余り言われなくなります。もちろん言い続けてきた人はいるわけですが、量として考えたときに、80年代以降、非常に目立ってきたのは、「楽しいボランティア」を強調する議論といたしますか、ボランティアをやる側の楽しさや自己実現が大事だという自己実現ボランティア論が隆盛して、一方で社会を運動で変えようという熱いノリといたしますか、そういう活動自体が低調になっていくのが80年代以降かと思います。

本の中で「終焉」と呼んだのは、ボランティアがいなくなってしまうとか、衰退していくという意味ではなく、意味論的に考えたときに、ボランティアというカテゴリーがいろいろ肥大化し過ぎて逆に空虚になっていくということです。その中で、言葉としてはNPOというカテゴリーのほうが優位になっていくという、そのメカニズムをトータルに終焉と表現しております。

恐らくこの民主化要件②が後ろに退いていったことと、今、申した「終焉」という言葉はどこかで連動しているのではないかとということが、本の中で示させていただいた仮説です。また、この動きはネオリベラリズムと呼ばれる動きに対しても、市民セクター側といたしますか、ボランティア側といたしますか、どこか無防備になってしまったり、抵抗の軸を十分につくれなかった背景でもあるのではないかと考えています。

今、時代がまた一めぐりしたのではないかとということで、災間というのは、先ほども申しましたように社会環境を標準に合わせてというわけではなく、周辺化されてきた人たちに合わせていく必要があるということでしたので、復興ということをめぐっても、その発想はまた重要になってくるように思います。

つまり、前と同じ形かどうかは別として、もう一度②の基準を1つの基準の重要な柱として考えていく必要があるのではないのでしょうか。

例えば今回、ボランティアは現場で非常にさまざまな矛盾を目にしてきたはずですが、単に炊き出しをしたり、足湯をしたり、それはそれで非常に重要ですが、それだけではなく、例えば現場で見聞きしてきた矛盾をボランティア同士、支援者同士が情報共有し、集約して行政や国、社会に向けて届けていき、長期的なスパンで構造から変えていくことにつなげていく役割もあるように思います。その文脈で、かつて言われていたソーシャルアクションという発想が、またボランティアの中核にあってもいいのではないかと考えます。

私はたまたま昨年度から大学のキャンパスのボランティアセンター長になっていました。これは偶然で、その前から決まっていたところにたまたま震災が起きたというわけです。そこで被災地に学生を派遣する役割を担うことになりました。動員を批判しておきながら、

これが動員ではないかという気もしますが。さて立場上、大学が主催する被災地ボランティア報告会などを聞きに行ったり、自分が報告することもあります。あれは何をやるかという、結構大学の宣伝のようなものが多く、我が大学ではこういういいことをしていますというのが多い。これはあまり意味がないのでやめたほうがいいと思います。……ここには法政大学の関係者はいらっしやいませんね（笑）、学生さんはおられますが。そういうことをするよりも、どういう矛盾があるのかということをお互いに出し合って、それをボランティアの目から見て、どう長期的に変えていくかということを議論する場があってもいいのかと、個人的には思っています。つまり、溜めのある環境をみずからつくり出すと同時に、国や県や市に働きかけたり、あるいはもう少し広い枠組み、復興計画の中核に据えていくということも重要だと思います。これが今回の市民セクターの課題として考える1つです。

もう1つの課題としまして、市民セクターの課題として贈与経済の二重構造について少し触れたいと思います。今回、いろいろと支援団体を見たときに、大きく2つの規模のグループに分かれています。1つは相対的に小規模な団体で国内で活動するボランティアグループ、NPOなどがあります。もう1つ、今回非常に大きな支援をしている団体が存在しました。その代表格は、ジャパンプラットフォームなどのネットワークに属している国際NGOです。

小規模な団体はもともと財政規範としても小規模で、今回の震災向けに緊急の支援スキームが立ち上がりましたが、余り迅速に大量のお金にはならなかった。一方で大きな団体は1団体で20億円以上動かし、しかもその日の夜から現地に入るなど非常に迅速かつ大規模な活動をしてきたところがあります。このように、明確に2つのグループに分かれています。

では大きな展開をした国際NGOはどういうものだったかといいますと、もともとNPO政策の本流からずれた領域です。NPO法は、これまで行政が担ってきた部分を、福祉やガバナンスの領域において、もう少し市民セクターにやってもらおうということでできた法で、基本的には1つの自治体内部で動くということが想定されてきました。よって全国的な活動を展開する団体とか、国を超えて活動する国際NGOはNPO法の基本ラインから少しずれたところにありました。

だからこそ国際NGOは外務省との関係で特別の民・官連携のスキームをつくってきた面があります。同時に外務省もODAを削減してグローバルな再分配政策をやめていくことで、大規模な支出の削減が行われるわけですが、そのごく一部がNGOに入っていた結果、国内向けの団体と一部の国際NGOが全く規模の違う形で二重構造が作られています。これが今回の東日本大震災で初めて顕在化したように思います。

被災自治体にしても、やはり何億と持っている団体は発言力も強く、行政としても無視できない存在になり、それはこの15年における日本の市民セクターの成熟をあらわしていると思いますが、一方で現地で地道の活動する団体の声が行政に十分に届いていないので

はないかという懸念もございます。例えば、行政とNPOとの連携会議などにおいては、地元の団体も入りますが、それ以上に外からのNGOなどのプレゼンスが高いことが多いです。当事者主権ということを考えたときには、もう少し地元の団体も力を持つていくことのできる仕組みも重要であると感じています。

また、これらの大きなNGOは今回本当に行政顔負けの活躍をし、草の根で社会権を実際に支える活動をしてきたわけですが、もし首都で直下型が来たときは、本拠地を東京に集中しているそれらのNGOも機能不全に陥ることになります。これは緊急支援という点で非常にまずいわけですが、したがって市民セクターも、リスク分散をして地域ごとに分かれて拠点を持つといったことも、災間期においては重要かと思っております。

最後に『『よいとり』の社会空間』というまとめに入らせていただきます。「よいとり」というのは陸前高田の言葉で「持ちつ持たれつ」とか「お互いさま」という言葉です。ボランティアを持ちつ持たれつお互いさまという形で捉えることは別に新しい話ではなく、大正時代からあった議論です。もともと「社会奉仕」という概念はそういう面がありました。古い概念かもしれませんが、今、その言葉を支える条件が変わってきているのではないかと思います。それが先ほどから再三申してきた「災間」ということです。

今、社会にはリスクが^{びまん}瀰漫しています。時間軸を考えると、だれもが潜在的には被災者であるということを前提にしたほうが良いという気がします。今回、支援を通じてたくさんつながりが生まれたわけですが、それは支援者にとっても、相手のためというよりは、未来の被災者である自分のためかもしれない。今回、たまたま我々が支援する側でしたけれども、いつでも反転しうる。災間期には、そのような形で贈与のパラドックスが解消されていく方向性があるのではないかと思います。

また、同時にそれは「お互いさま」というのは個人間の関係ではなく、「よいとり」の思想を制度や環境レベルで実現していくことも重要だと思います。つまり、社会をユニバーサルな形へと再構築していくことは、弱い立場に置かれた人だけではなく、未来に被災者になるかもしれない我々にとっても恐らく有益なことです。

これは単に環境やアーキテクチャーだけではなく、制度も全く同じです。最後のセーフティーネットとして生活保護制度がありますが、今、御存じのようにバッシングが非常に激しいです。これは最低賃金が非常に低く、ワーキングプアの生活水準が余りにも低いいため生活保護とのギャップが生じることを背景として噴出しているわけで、これは生活できる賃金の確保という観点から考えなければいけないと思います。

ただ、余りにも生活保護を厳格化してしまうと、バッシングしている側にとっても、将来、思わぬリスクとなって回帰してしまうかもしれない。そういう想像力が求められていると思っています。つまり、「お互いさま」とか「よいとり」という発想・慣行を、その先に社会的なものを取り戻し、社会制度という形に結実させる思想として鍛え上げていく必要があるように、今の私は考えております。

本書では対象となるボランティアに対して大分距離をとる議論をしてまいりましたが、

以上を踏まえて、今の私の結論は若干それと異なっています。私が注目するのは、かつてボランティア論の中にあった、ボランティアを往復する存在と捉える議論です。つまり平時と災時を往復し、周辺と標準を往復する存在、その往復を繰り返していく中で少しずつ変えていくというイメージでボランティアを捉えるものです。ですが、ここで変えるべきは被災地や被災者ではなく、むしろそこでの矛盾を踏まえて、今いる平時の社会を変えていくところにつなげていくことが、ボランティアに求められる重要な役割ではないかと思っています。

以上、本の内容を逸脱して、今、走りながら考えていることを、非常につたないながらも、また不十分ながらもお話しさせていただきました。

最後になりますが、このような場でお話しする機会を設けていただいた関係者の皆様方、お足元の悪い中、この会場にお越しいただいた皆様方に改めて感謝申し上げたいと思います。今後ともご指導のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

第13回損保ジャパン記念財団賞
〔社会福祉学術文献表彰事業〕
受賞者記念講演会資料集

仁平 典宏 氏

受賞著書『「ボランティア」の誕生と終焉

ー〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』

(名古屋大学出版会 平成23年2月)

日時：平成24年7月1日（日）午後1時～5時

場所：グランドアーク半蔵門3階「華の間」

主催 公益財団法人 損保ジャパン記念財団

後援 厚生労働省・一般社団法人 日本社会福祉学会

日本地域福祉学会・日本社会福祉系学会連合

社団法人 日本社会福祉教育学校連盟

「災間の時代」における贈与の環境 —「ボランティア」の〈終焉〉の後で—

仁平典宏
法政大学社会学部
nihenori@hosei.ac.jp

1. 「災間」の時代

- ・「終焉」の後で…「災後」でなく「災間」
- ・「災間の思考¹」とは？……災前の思考との対比で

災前の思考

- ・眼前の恐怖を煽り、ショック＝荒療治を断行することによって、一気に社会を変えていくことを欲望するもの（cf. ‘Disaster Capitalism’ by ナオミ・クライン）
- ・脅迫観念的な「無駄の削減」
- ・「革命の思考」と同型

災間の思考

① 厄災が何度でも回帰しうることを前提

→ それに耐えうる持続可能でしなやかな社会を構想することを求める

cf. 広田半島を襲ってきた無名の津波たち

② 個人に強さを求めない…社会にゆとり／^{あわい}間／^{あわい}壁／溜めを埋め込む
～1995 年 標準化の時代（開発主義／日本型生活保障の時代）

→ 阪神淡路大震災

～2011 年 個人化の時代（ネオリベリズムの時代）＝「災前の思考」の時代

→ 東日本大震災

2011 年～ 「災間の思考」の時代

2. 「災前の思考」と東日本大震災

○ 東北の地政学的位置

- ・「溜め」とは？…湯浅誠の概念の「社会モデル」的転回
 - ・平成の地域政策と東北（行政職員削減、市町村合併、社会資源の縮小）
- ……記憶を消し去っていくもの
- ・「溜め」の縮小と東日本大震災における東北の被害
- ex. 宮古市田老町、石巻市北上町・雄勝町のケース

¹仁平典宏、2012 年、「〈災間〉の思考—繰り返す 3・11 の日付のために」赤坂憲雄・小熊英二編『「辺境」からはじまる—東京/東北論』明石書店

○障害者と「溜め」のある空間

- ・東日本大震災における身体障害者の死亡率は健常者の2倍（NHK）
- ・聴覚障害者の犠牲率の高さ（女川町など）
- ・避難所における障害者の困難

→平時の社会における障害者への処遇を反映（JDF 藤井克徳氏）

=健常者を標準にして設計された障害に充ちた環境自体が、ある人々を「障害者」として浮かび上がらせる

○個別的処遇か普遍主義的／包摂的な環境か

- ・福祉避難所の設置率（岩手県：5・7％ 福島県：6・8％ 毎日新聞2009年12月6日）
- ・誰もがヴァルネラブルな存在になることを前提にすると…

3. 東日本大震災とNPO・ボランティア

○〈贈与のパラドックス〉と楯円構造

- ・「溜め」を作り出す市民セクター
- ・ボランティアに憑依する〈贈与のパラドックス〉

- ・〈贈与のパラドックス〉を回避する二つの基準…楯円構造

民主化要件①：国家に対する社会の自律

民主化要件②：国家による社会権の保障

→市民セクターは、①国家から自律的であり、かつ、②国家が担うべき社会保障の役割を、肩代わり・代替・補完しないことが重要とされる。抵触する場合、改善のための「運動（ソーシャル・アクション）」も必要

①の基準は伸長

- ・阪神淡路大震災でケア倫理とも接合…「ボランティアは、行政では対応できない一人一人の固有の思いやニーズに応えられる」「現前の他者の声に応える」
- ・NPO法…ボランティア活動にも組織的・制度的基盤。一方で、自治体改革の一環として、その補完機能も期待される

②の基準は、戦後を通して相対化。特に「災前の思考」=ネオリベラリズムの中で、決定的に衰退…楯円の「真円」化

→運動の衰退や「ボランティア」の「終焉」とも連関

○東日本大震災と楯円の再構築

東日本大震災の支援活動

- ・行政が機能不全の中「現前の他者の声に応える」活動…民主化要件①
- ・一方で、被災者の社会権を擁護するアドボカシーも…民主化要件②

○今回浮上した事…「現前の他者のニーズ」にとどまらない支援

・歴史の歴史の呼び起こしと一体となった地域の生活復興

→「災前の思考」によって消されていった記憶

・「写真洗浄・保存」は誰のためか

「現前の他者」からのズレ→アレント的な意味での〈世界〉への支援

= 「忘却の穴」を塞ぐ可能性に賭ける投瓶的行為

忘却に抗うことの重要性

○3.11 市民セクターの課題①——初期におけるボランティアの低調問題

理由

地理的要因／ゼロ年代を通じた経験率の低下／心理的抵抗（〈贈与のパラドックス〉を過度に警戒）

・行政・社協の問題について

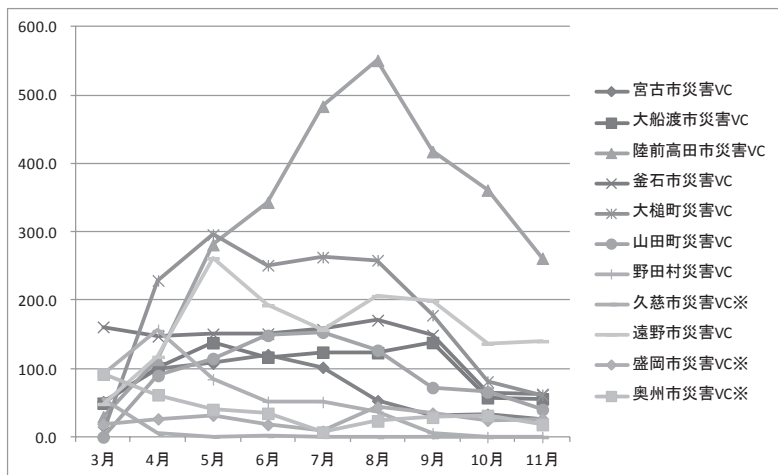
「最近では VC に行けば何とかかなと思っている。あまりにマニュアル化され、システムの中にはまっしてしまっている」。(ボランティア迷惑論について) 一度に来て困るのはボランティアを管理しようとする VC であり、被災者ではない」「県外お断り」と言われようと、自分で判断して動くボランティアは押しかけて良い」(村井雅清氏。朝日新聞 2012 年 1 月 13 日朝刊)

「県外からのボランティアを一時制限したことが、出だしのつまずきにつながった。被災地の社会福祉協議会の受け入れ態勢が一部で整わなかったからだ。」「公共性を重視する社協の対応は柔軟さに欠けるきらいがある。」(朝日新聞 2012 年 1 月 16 日)

……以上は阪神淡路大震災のパラダイムによる社協批判。今回も同じでよいか？

→今回は、行政・社協の過剰統治というより損壊こそが問題。しかもその損壊は、津波と「ゼロ年代の政治」の二段階によるもの

月ごとの一日あたりボランティア数（平均）の推移（岩手県内市町村災害 VC）



宮城県における災害ボランティアセンターの開設日

仙台市	青葉区	3月20日
	宮城野区	3月15日
	若林区	3月16日
	太白区	3月19日
	泉区	3月27日
石巻市		3月16日
塩釜市		3月14日
気仙沼市		3月28日
名取市		3月18日
多賀城市		3月18日
岩沼市		3月13日
東松島市		3月19日
巨理町		3月19日
山元町		3月12日
松島町		3月16日
七ヶ浜町		3月15日
女川町		4月17日
南三陸町		3月26日

災間の時代においては、行政・社協批判だけでなく、それを社会資源として捉える事も必要

○3.11 市民セクターの課題②——贈与経済の二重構造
規模を見た時、二つのグループ

- ・ 相対的に小規模…国内で活動するボランティアグループ・NPO 中心→JCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）などで連携
- ・ 相対的に大規模…JPF（ジャンプラットフォーム）などに加入する国際 NGO

二重化する資金スキーム

相対的に小規模な団体：

- ・ もともと脆弱な財政基盤
- ・ 震災支援向け資金スキームも小規模で使用可能になるまで時間かかる

相対的に大規模な団体：

- ・ 2000 年代を通じて成長した国際 NGO
- ……もともと NPO 政策からずれた領域
- 外務省との関係の中で、独自の官・民連携の仕組みを発展
(2000 年 J P F 設立、2002 年外務省「日本 NGO 連携無償資金協力」(N 連) 開始、2003 年外務省「NGO 事業補助金」開始)
- ・ グローバルな再分配政策の放棄→NGO には資金
- ・ 東日本大震災においても…
 - ・ JPF 加盟の国際 NGO は迅速かつ潤沢な資金をもとに活動
 - ・ 震災発生から 3 時間後に出動
 - ・ JPF は 6 7 億円を集め そのうちの 5 7 億円を加盟 3 3 団体で使用
 - ・ JPF 以外にも、グローバル化した資金スキームを利用可能

→震災直後から、社会権保障機能を実質的なレベルで担うことに

ex.認定 NPO 法人「難民を助ける会」…予算規模は東日本大震災への対応だけで約 22 億円（⇨岩手県野田村の 2009 年度歳入：32 億 447 万円）

贈与経済の二重構造の含意

・二重構造を反映する形で、現地の団体の声に比して、外部の団体のプレゼンスが大きくなる傾向

→現地の団体が活躍できる構造の必要性

・「災間」を前提にすると、大規模な NGO の機能も、リスク分散しておく必要

○「よいとり」の社会空間のために

・「よいとり」（陸前高田）…もちつもたれつ、お互い様

・災間＝リスクが瀰漫…誰もが潜在的には被災者

……「支援」という形で、たくさんの「つながり」という〈ゆとり／^{あわい}間／褻／溜め〉を創っておくことは、自分自身（＝未来の「被災者」）にとってこそ重要

……災間期における〈贈与のパラドックス〉を回避する方向性

以上の議論は、「ポスト 3・11」のような新奇なものでなく、それまでも言われていたこと

「災間期になって変化があったとしたら、「夢想」と「現実」の位置が入れ替わったことだ。様々なリスクを孕んだ矛盾を抱えたまま「現実」を弥縫し続けることこそが、今や「夢想」的な態度なのだから。目を覚ましてよい頃合いだ。防潮堤は既に失われている。」（仁平典宏、2012 年、「〈災間〉の思考—繰り返す 3・11 の日付のために」赤坂憲雄・小熊英二編『「辺境」からはじまる—東京/東北論』明石書店）

【補遺】残された課題——「ポスト 3・11」における生政治の反転

・報告者自身の一貫した基準：社会権の公的保障の重視＝「福祉国家」的基準

福祉国家＝生・権力（Foucault）の制度化された形態…リスクを平準化し生を増進させる権力

⇨ポスト 3.11 における「リスクの平準化」

・瓦礫の広域処理

・除染ボランティア…二つの文書

・福島に寄り添う円卓会議「除染作業への参加を考えているボランティアの方に知ってもらいたいこと」

・猪飼周平「原発震災に対する支援とは何か」

除染ボランティアをめぐる〈贈与のパラドックス〉の混乱

- ・ ボランティアすればするほど、観念論的にではなく、実体論的に「被災者」に近づく…〈贈与のパラドックス〉の抹消
- ・ 一方で、「除染」をすることが、広域避難している人の避難条件を蝕む…〈贈与のパラドックス〉の転位

・ 反転する生政治：低線量被曝をめぐる…線形比例＝「閾値無し」の含意
福祉国家（＝リスクの平準化）のオーバーフロー？

〈二つの再分配モデル〉

福祉国家的再分配…財・サービスの再分配＝生のチャンスの再分配

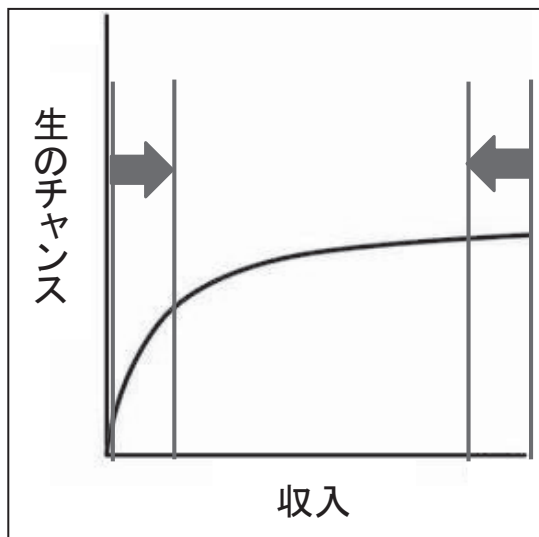
グラフは非線形→逓減によりパレート最適ではないことが前提

3.11 的再分配…リスクの再分配＝確率論的な「負の生存確率」の再分配

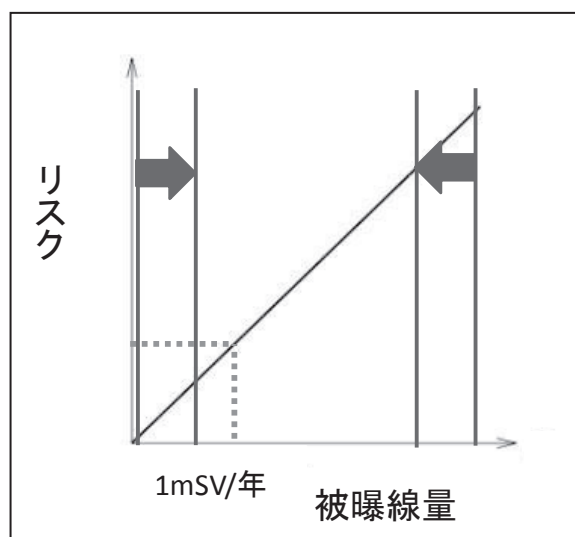
グラフは線形

何が支援の成功／失敗かの基準自体の不明確化

福祉国家的再分配（非線形・逓減）



ポスト 3.11 的再分配（線形・閾値無し）



ポスト 3.11 的状況における「支援」とはいかなるものか？

4. シンポジウム

『ボランティア活動の本質はなにかー災害ボランティアの活動からー』

- コーディネーター：白澤 政和 氏（桜美林大学大学院老年学研究科教授）
パネリスト：上野谷 加代子氏（同志社大学大学院教授）
：池田 昌弘 氏（東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長、
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長）
：長谷部 治 氏（社会福祉法人神戸市社会福祉協議会、
災害ボランティア活動支援プロジェクト会議臨時委員）
コメンテーター：仁平 典宏 氏（法政大学社会学部准教授）

白澤 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました白澤ですが、損保ジャパン記念財団のシンポジウムは恒例ですが受賞者から記念講演をしていただいた後、それに合わせたシンポジウムを行うことが毎年行われているわけです。ことしは先ほどお話しがございました仁平さんの「ボランティアの誕生と終焉」の受賞著書に合わせて、どのような内容でシンポジウムを行うのかについて考えてまいりました。きょうのお話でもお分かりいただけましたように、仁平さん自体も今回の震災を契機にみずからのボランティア論をもう一度再検討されているというお話をいただきました。

我々審査委員会もまさにこの受賞に当たって、震災との遭遇の中で、ボランティアをもう一度見直してみる必要性を感じてきました。そういう意味で、まずは3月11日の震災の中で、ボランティアは一体どうかかわりができて、どうかかわりがあったのだろうかという総括を試みたいと思っているわけです。

その思いの中には、本シンポジウムの第1の目的は、ボランティアがさまざまな活動をし、さらには阪神大震災のときに「ボランティア元年」と言われたわけですから、その内容がどう発展をし、さらにはそのことがどういう課題を生み出しているのか、そういうことを明らかにしたいと思ったわけです。

一方で、きょう仁平さんは最後に、「ボランティアは往復する存在だ」というお話をされました。災害と平時を往復する中で、矛盾する平時の社会を変えていくボランティア活動が大変重要であるということで、これはお書きになられた受賞著書の中ではさほど詳しく書かれているわけではありません。あるいは「ボランティアの新たな居場所を探さなければならない」と仁平さんが言っているその内容そのものなのかもわかりません。そういうことがあって、2つ目の目的としては、ではボランティアの本質は一体どこにあるのだろうかという、大変難しい課題ですが、そのあたりをできる限り明確にしたいと思います。

きょうはシンポジストに、実際に現場でボランティアにかかわり、ボランティアのコーディネイト支援をしてこられた皆さん、あるいはボランティアの研究をしておられる皆さん方にそういうことについてご意見を御披露いただき、ボランティアの本質についてお互いにわかり合える部分をつくりたいという思いがございます。

2つの目的でこのシンポジウムを始めたいと思いました。このことにつきましては、「シンポジウムの趣旨とねらい」ということで、きょう皆さん方にお渡ししているピンク色の冊子の1ページ目と2ページ目にその趣旨について書かせていただいております。

そういうことで3人のシンポジストの皆さん方は、それぞれ教育・研究あるいは実践としてボランティアとのかかわりの中でお仕事をされてこられた皆さん方です。先ほども御紹介いただきましたが、研究等の中で被災地とかかわり、ボランティア活動を支援してこられました同志社大学の上野谷さん、さらには仙台の地において実際にボランティア活動の調整活動を指導し、国が作り出した東日本大震災復興構想会議の検討部会の委員も務められた池田さん、さらには阪神淡路大震災から災害ボランティア活動にかかわり、今回の震災では福島県の災害ボランティアセンターで運営支援者として活動された長谷部さん、この3名の方を中心にシンポジウムを行いたいと思っています。そして最後にはもう一度仁平さんにもコメンテーターとして御意見をちょうだいしたいと思っています。

先程も申しましたように、きょうのシンポジウムには2つテーマでございます、東日本大震災でボランティアはどういう活動をし、どういう課題があったのかということ、冒頭15分ほど3人の皆さんにお話しさせていただきたいと思います。その後、その活動を踏まえて「ボランティアの本質とは何か」というのは大変難しいですが、なぜボランティア活動をするのか、なぜボランティア活動は必要なのかというあたりについて、それぞれのシンポジストから御意見を頂戴することにしたと思います。そのため、2回に分けてお話しさせていただこうと思っているわけです。その後、皆さん方に質問用紙にお書きいただいて、質疑に入っていくというストーリーです。

それでは早速でございますが、以上のような趣旨に合わせまして、3人のパネリストの皆さん方からお話をいただきたいと思います。最初に私のほうから言うと一番向こう側におられます長谷部治さんからお話しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

長谷部 皆さん、改めましてこんにちは。神戸の社会福祉協議会から参りました長谷部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

東日本大震災という大きな災害がございました。まだ続いているというお話もありましたが、皆さん、3・11はいかがでしたか、皆さんのお住まいのところは揺れましたか。まだ鮮明に記憶に残っているのでしょうか。私自身は3・11の瞬間は神戸の自宅にいましたので、実は揺れておりません。

少しさかのぼって阪神・淡路大震災のときには神戸はたくさん揺れましたが、そのときはまだ鹿児島県で大学生でしたので、実はその揺れも知らないという立場です。その阪神・淡路大震災のときにボランティアで神戸に行き、そのまま活動しているうちに社協に就職

して社協の職員になって3・11を迎える直前、実は3月1日から私は次男の育児休暇で休みをとっていたのです。半年間の育児休暇が始まって10日ほどたったころでした。次男は昼も夜も寝てくれないし、ものすごい大変やな、こんなしんどいのか、と思い始めたころにあの3・11がありました。

覚えているでしょうか、金曜日でした。テレビのニュースを見ながら、大変やなと思いつつも、東海道新幹線も動いていなかったのになかなか動けないし、子供もいるしという状況でしたが、結果的には翌12日の朝、土日ですので妻に子供をみてもらって新幹線で東京まで出てきました。

全社協の皆さん、中央共募の皆さんと災害ボランティア活動支援プロジェクト会議というもう1つの肩書きの委員として、今後対応をどうしようかという話し合いに参加して、そのまま仙台に向けて3月12日の夕方に出発して未明に到着しましたので、実質3月13日に仙台にお邪魔いたしました。今回の災害にどう対応するかということの話をして2日ほどで東京に戻り、地元に戻って育児に専念し、本当は半年するはずだった育児休暇を1カ月で返上して復職し、4月1日から福島県の災害ボランティアセンターの派遣になり、半年間、福島で災害ボランティアセンター運営支援者をやらせていただいたという立場になります。

男性初の神戸社協の育児休憩修得者として華々しかったのが1カ月でやめましたので、後から物すごくお叱りを受けたという事態になりました。育児ができるようになってこの時期を迎えるはずが台なしという状態ですが、その分、現地で学んできたことを少しでも整理できたらいいかなと思っております。

今日、私は2つのテーマをいただいている中で、まず1つ目、こういう6つのポイントを出させていただきました。1枚の写真ですが、東日本大震災ボランティア活動の実践、実情をどのように感じ、どう評価するかということをお話ししたいと思います。

1つ目、活動の形態に新しいスタイルが広がるということがありました。きょうの仁平さんのお話の中でもNPO法にかかわることなど、いろいろありましたけれども、現場の感覚としては、僕も予想していなかった状況が起きつつあるし、恐らくこの潮流はとまらないだろうと思っていることが1つ目です。

阪神・淡路大震災のときはまだNPO法がありませんので、普通、ボランティアという個人のことを指したり、ボランティアグループというものを指したりするような、いわゆる法人格のない個人の集団、みなし法人と言われるものを指すことが一般的でした。それが阪神・淡路大震災を契機に議論が盛んになり、NPO法人というものをつくれないかと。

NPO法人とはどういうものかということは、きょうお集まりの皆さんにあえてこの場でお話しすることはないと思いますけれども、東日本大震災の直前に法人制度の改革がありましたね。実はこれを受けていろいろな法人がつけられるようになりましたが、その中に1つ、一般社団法人がございます。

グループとしてきちっと通帳を持つとか、さまざまな契約を行うなど、組織としての体裁を整えるという言い方が正しいかも知りませんが、そのときにこの十数年間の流れは、「NPO法人を頑張って取ろう」ということでしたが、今回の災害を受けて、「一般社団法人を取ったほうが手っ取り早いや」という空気が非常にあります。この潮流はとまらないだろうと思っています。

NPO法人は一般社団法人とは全く違う申請に基づく認証ですが、基本、一般社団法人は届出ですから、取りやすさが全然違うのです。そして、認証がおきるまでの期間も全く違います。実際の活動をたくさんしたいのだからという人にとっては、こういう言い方は悪いですが、認証期間、審査をもらう期間、お墨つきなどは全く価値がないのです。それよりは体裁を整えて、住民の皆さんやボランティアを必要とする方たちと共にある時間のほうを大事にする人たちにとって、一般社団法人を取ることのほうが手っ取り早いという時代が来ています。

皆さんがよくテレビなどを見られたときに映っている、災害のときに出てくるボランティア団体の多くが一般社団法人を選択していらっしゃると思います。つまり、NPO法人ではないのです。当然、理事会や役員会を経て物事が決まっていく仕組みもありませんし、さまざまなことで現場優先でガンガン行くぞという人たちがどんどん一般社団法人をつくる時代になってきたということが言えると思います。

これは今後、災害以外のジャンルにも恐らく出ていって……神戸市も御多分に漏れず今、行政施策として「NPO法人との連携」とか「NPO法人との協働」という言葉を使いますが、恐らく今後NPO法人をつくる場所は減っていき、一般社団法人として社会貢献活動をする、地域での活動をするところが増えていくだろうと思います。

今後はNPOとの連携、NPOとの協働という言い方をせずに、もう少し広義で「市民活動との連携」、「市民活動との協働」という表現をしないと、「NPO」と言ったときは本来は広義の意味でいろいろな法人を含みますが、聞く側の立場に立つと、「NPOさん」という言い方をすると、どうしてもNPO法人を指すような気分がしませんか。

であるからこそ、これから先は一般社団法人なども含めてやっていかななくてはいけなくて、広く皆さんのNPO法人の理念であるように、「賛同を得て、会員を得て、公共に合った活動をする、17項目の中に」というのではなく、もっとこじんまりと物事をやっていくところがふえていくという現象が露骨に見えてきています。

これからテレビでいろいろなニュースを見て法人名が出たときに、一般法人かNPO法人か見比べてください。現場での実態も合わせて、かなり一般社団法人がふえてきているはずですが、これは大きな変化です。逆に言うと一般社団法人の活動状況などを審査する手法がありませんので、そこがきちっと活動できているかどうかは、まさにかかわる人たちが本当にきちっと個人の責任において見なくてはいけない場面が出てきてしまうのではないかと懸念しています。

2つ目、災害ボランティアセンターに水害型の活動が根づきすぎた、と書きました。こ

これは皆さんの会ではどうかと思いますけれども、災害ボランティアというと、鉄板入りの長靴を履いて雨がっぱを着てスコップを持ってとイメージしませんか。これは本来の形ではないのです。これは今回の災害において一番人数を必要とした領域での活動時に必要なスタイルでしかなく、本来災害ボランティアはああいう格好をしなければいけないというものではないはずです。

もっといろいろな活動があるし、例えば子供の預かりをする活動に鉄板入りの長靴を履いていたら歩きにくいだけでどうしようもないわけですから、それぞれに対して適切な格好が本来ありますが、どうも災害ボランティアというあの格好のイメージができ過ぎたこと、プラス、本来あれは水害でのボランティア活動のときに推奨されていた形ですね。

もともと地震での災害ボランティア活動と水害でのボランティア活動は全く違います。これは後段でも触れますけれども、今回は地震でありながら津波という水での被害があったので、水害的なボランティア活動の要素がとても多かったというだけですから、ここは気をつけなくてははいけません。災害ボランティアと言っても、地震と水害と津波と、それぞれ必要となる動き方は全く異なります。これが十把一絡げになっている今の風潮は非常に危険だと思っております。

そして、何に共感をしているのかがあいまいになってきている、ということです。みんなが行くから行く、というムードはありませんか。身のまわりにボランティアに行った子は結構多いでしょう？ 何で行ったのと聞いたときに、うまく答えられないというパターンが少しふえ過ぎているような懸念を私はしています。ボランティア活動を推進していく立場としては、その人が最初に何に共感したのかということにこだわって、なぜボランティアに行くのかということをお大事にしたいと思っています。

それが下の写真です。これは古い写真ですけども、ある水害の現場の写真です。少しわかりにくいですが、真ん中のバケツに入っているのは収穫したばかりのお米です。ある水害で、お米がとれたところに大量に泥が流れてきて水がついてしまい、お米が台なしになった状況です。この状況においてあるお宅から、「もう全部捨ててください」と。おばあさんのひとり暮らしでした。泥だらけになった部屋を片づけました。

後ろに少し写っているのは、娘さんがいらっしゃったところに弾いていたピアノですが、「水をかぶって使い物にならへんし、娘は帰ってけえへんし、これも捨ててください」ということで、ボランティアが行ってこれをきれいにするという活動を行いました。ところがこの活動の最中、この場面でおばあさんがいなくなったのです。ボランティアのメンバーがおかしいと思ってあたりを探してもいなくて、しばらく探し回ると家の外で壁にもたれて座り込んで泣いておられたのです。

それは何かというと、ボランティアのメンバーは「片づけをしてくれ」と言われたら片づけをするけれども、おばあさんにとって娘さんの思い出のあるピアノや1年たって収穫したお米が、本心で捨てたかった物なのかどうかということに寄り添っていないのです。片づけが作業になってしまっていたという状況がありました。

やはり同じ作業をするにも作法やマナーが存在します。本当にボランティアがやりたかったことは片づけではないはず。作業の中で効率を求めたり、ボランティアセンターで言われたことをちゃんとやらなくてはいけないという強迫観念があったりして、共感した部分は片づけではないということをごどこかで忘れてしまうのです。

そうではなく、被災者の人に何を届けたいか、被災者の人にどうありたいかということ、自分が最初に共感した部分をいかに忘れないかということをご大事にしたいと私は思っていて、その部分が薄まってきているような気がしています。

そして、新しいスタイルの活動者が育っていくだろう、と書きました。これはプロボノであったり、働いている企業のさまざまなスキルを生かした活動をするとか、学生のボランティア活動として大学ボランティアセンターというスタイルで活動していくものであったり、一般社団法人に就職して、それを仕事として活動していくなど、今までの前提になかった活動者が育っていくだろうと思います。

5番目に、企業の支援スタイルも今回は大分変わったと思います。阪神・淡路大震災のときは多くが物を送る、お金を送るという企業が大半だったことに対して、阪神・淡路以降、企業のボランティア休暇なども整備されてきたこともあって、かなりの企業が企業を挙げて、〇〇の支援に行く、〇〇のジャンルにうちの会社のスキルを生かして支援を行うということがふえてきていると思います。

最後に、原子力災害への対応です。今回はこれが本当に難しかったし、ボランティア側はよくわかっていなかった。私自身もそうです。皆さんはいかがでしょう。緊急時避難準備区域、警戒区域、屋内待機エリアなど、聞きましたね。まさか地震災害、津波災害でこの言葉を聞くことは、私自身も準備をしていなかったし、その言葉の意味をよく理解できていませんでした。

事実、「第1原発もとりにあえず落ち着いています」と安全宣言が出されましたね。そう言いながらも、きのうのニュースでは「第4号機の冷却装置が故障して水を入れられない状況になっている、60時間猶予があります」と発表がされ、もうかれこれ30時間になりますから、あと30時間ですが、そういう状況を危険と言わないのだろうか、そこでのボランティア活動は本当に安全なのかどうか、いろいろな問題があります。

いずれにせよ原子力災害への準備を我々はとても怠ってきていて、そこでボランティアが活動するのだということもちゃんと考えられていなかったという事実があると思います。ここは大きな反省を持って受けとめなければいけないのではないかと思っています。

少しオーバーしましたが、1つ目のテーマ、「東日本大震災のボランティア活動の実情をどのように感じ、評価するか」について、思っていることを少しお話しさせていただきました。先生、お返しします。

白澤 どうもありがとうございました。

今の6点のお話で今回の震災の評価をしていただきましたが、とりわけ「共感」という問題が、特に仁平さんの著書との関係で言えば、そういうものが随分弱くなった部分があ

るのではないかというお話をいただきました。

続きまして2人目ですが、池田昌弘さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

池田 私は宮城県仙台市に住んでおります。17年前の阪神・淡路大震災のときには社会福祉協議会で働いておりました。それから17年間、災害にはときとして出会いますが、何らかかわりもなく過ごしてきました。

3月11日はたまたま東京の北区王子におりました。とても大きな揺れでした。私は立ってしゃべっていましたが、座って話を聞かれている方がざわついて、よほどおもしろくないのだなと思っているうちに私も立ってられないほどの揺れが襲いました。その瞬間、東京の震災かと思いました。中止となりテレビを見ると、仙台湾に第1波、第2波、第3波という津波が届く状況でした。その後、私は神戸に行く予定でしたが、機転を利かして主催者がすぐにホテルをとっていただいたおかげで、その日はテレビを見ることができました。もし仙台にいたらテレビは見ることはできませんでした。阪神・淡路大震災のときもたまたま熱を出して2日間ずっとテレビを見ていたので、その後の対応をどうしようかと考えられたという経験がありますが、今回も同じような経験をしました。

その日の夜、岡山にあるAMDAという国際医療支援の団体から、仙台で活動したいどこか活動場所はないかという連絡があり、私どもが地域の拠点としている建物を使っていいですよという話をしました。私は神戸へは行かないで、翌日仙台に戻ることにし、岡山よりは早く着くだろうと思いましたが、AMDAのほうが早くて、先ほどの仁平さんのお話ではないですが、さすがに慣れたところは違うと思いました。

東京から仙台に戻る道々、我々は被災地で何をしたらいいのだろうかと考えながら、「宅老所」運動やユニットケアに取り組む方々と連絡をとりながら、多分社協が災害ボランティアセンターをつくるだろうから、我々は施設や病院、避難所など活動する介護・看護の専門職ボランティアの役割を担おうということで3月13日に立ち上げました。

立ち上げたものの、私どもの職員のほとんどが神戸にいたので、支援態勢はつくりながらということになりました。最初の1カ月間、まず様子を見ようということで活動し、1カ月たたないうちに、2年間は活動しようということにしましたので、まだその2年間の枠の中で活動しています。

仮設住宅の多くは、最初は若い人たちも子供もいるが、いずれは支援の必要な人だけが残るというこれまでの経緯から考えると、仮設住宅と仮設住宅の周囲の人たちの一体的な支援がとても重要だろうと考えました。

また、津波の被害で集落に1軒、2軒しか残らない地域の支援も必要だろう、見なし仮設の支援も必要だろう、20キロ圏域の人たちで強制的に避難されている方の支援も必要でしょうし、自主避難も含めて全国に避難している人たちの支援も必要だろうということで、仙台市に法人本部がある団体ではありますが、被災3県あるいは全国を視野に入れながら、やれることをやろうということで活動を始めました。

この資料でいきますと9ページにあるような形で、これまでにおよそ1,700人の介護・看護の専門職のボランティアの人たちに登録いただき、実人員1,100人の方に、延べ約17,000人/日、宮城県を中心に福島県、栃木県で活動の調整をさせていただきました。これは今も続いています。そのほか物資や、車の浸水・流出で障害者や要介護高齢者へのサービスがとまっているところもたくさんありましたので、買いかえ前の車が欲しいと、社会福祉法人やNPO法人の知り合いに連絡をとりました。

最初のころは職員の通勤車両が足りないという声もありました。全国から約80台の車を提供いただいて、岩手県を含めた4県にお届けしました。

現在は、制度だけでは対応できない人たちを支援するグループホーム型仮設の運営を、引き受け手がないということで石巻市からCLCが受託しています。また、これまで福祉の仕事をしたことはなく、例えば缶詰工場で働いていたり、理容店を経営していたというような方々を、市町村が被災者支援の支援員として緊急雇用しています。この方々が宮城県内で約1,000人いますが、この方々の研修などにもかかわらせていただいています。

震災直後の1カ月は本当に長く感じました。あの1カ月間はその後の1年よりも長く、いまなお記憶に残っています。かけつけてくれた介護・看護の専門職のほとんどは、組織派遣ではなく個人ボランティアでした。仕事をやめてきましたという人もいました。

AMDAは医療職を派遣してきて、できればきちんと寝られる場所が欲しいということで、30人分の布団と寝られる場所を用意し、都市ガスは1カ月半とまりましたので、プロパンガスを用意して、地域の方々に協力をしてもらって食事を3食提供できる仕組みをつくりました。さらには、給湯器を2つつなぐとシャワーぐらいの湯量になりました。

AMDAから学んだことは、その後のボランティア活動に生かしてもらいました。例えば仙台と石巻にそれぞれ50人宿泊できる場所を用意しましたが、石巻では食事づくりの態勢をなかなか整えられませんでした。特に去年の3月、4月は寒くて、毎日、冷たいおにぎりとカップヌードルだけで、3日、4日過ぎてくると体を壊す人が必ず出てきました。その意味で食事はとても重要で、特に専門職で働いていただく方々にはそれなりの環境が必要だと感じました。

まだ新幹線も飛行機もなく、夜行バスで到着いた方々を私どもが仙台から石巻などの活動先に車でお送りしますが、当時はボランティア自身が使う1週間分の食事、水、衣服、寝袋を持ってきてくださいと言われていたし、私たちも言っていたので、皆両手にスーツケース、大きなザックを背負ってくるので、7人の方をお連れしようとして、8人乗りのワゴン車を用意しても荷物が乗らなくなり、もう1台車を用意しなければならず非常にコストがかかりました。早く「何も持たないで来てください」という環境を整えたいと思いました。

自宅では暮らせなくなってしまった高齢者などを私どもが仙台市青葉区で運営する「ひなたぼっこ」という地域拠点で受け入れました。家で暮らせなくなってしまった70代、80代、90代の方を受け入れて、みんなで支えていました。3月20日、まだ被害の全体像が見

えない時期に、それでもこの地域では一息つける状態になってきたので一息つきませんかということで、仙台市の中心部にある「ひなたぼっこ」で飲み会をしました。こんな時期に飲み会を開いていいものか迷いに迷いましたが、「一息つこう会」という会を町内会で開きました。

ひなたぼっこでそれぞれの部屋の中にもっていたお年寄りたちが、その一息つこう会のときには部屋から出て来て、ボランティアや学生と一緒に食事をして、夜 12 時になっても寝ずにおしゃべりをしていました。

お店も開かず、ガスも来ていないので、高齢者や障害者で食事づくりが難しい方に 3 食のお弁当の配達をしていましたが、77 歳の A さんは「自分にもできる」と、一息つこう会の翌日から届けに行くようになりました。届けに行ったら「お話しませんか？」と言われて、届け終わると「おしゃべりボランティアに行ってきます」という形になりました。

93 歳の B さんは、「おれも何かしないと」と立ち上がり、テーブルの拭き掃除をしてくれるのですが、してもらえばしてもらうほど茶碗が割れるのです。しかし、それぞれやれることをしたい、支えられるだけでなく自分でできることをして一緒にいたいのだということを感じました。されるばかりだけではなく、できることはありがたくしてもらおうということの重要さと改めて気づかせていただきました。

民生委員さんからは、「本当は教えられないんだけど、教えなければだれもその人を支えられない」と言って、どこの家が困っているのか教えてもらいました。

学生ボランティアが訪ねて行って、「大丈夫ですか」とたずねると、「大丈夫です」と返ってくるのですが、絶対に大丈夫なはずはないからちょっと家の中をのぞくようにと提案してみました。のぞいてみると、倒れたたんすとたんすの間で暮らしていましたとか、床が抜けていましたということで、それを整えました。介護をしているお宅では紙おむつが買えない、子育て中の家では赤ちゃんの紙おむつを買うことができないなど、いろいろな課題が見えてきました。沿岸部から避難している親子からは子供の絵本がほしいなど、仙台市の中心部でも本当にいろいろな課題が見えてきました。

ボランティアが 5 キロのお米を届けに行くのですが、私は 5 キロの米袋で届けてはだめだと言いました。5 キロの米を届けると、おひとり暮らしの方はしばらくもつので、2、3 日分に小分けして持って行って、また 2、3 日したら、「いかがですか」と訪ねるようにしてほしいと言いました。また、5 キロの米袋を持っていくと、息子や娘が帰ってきて、お父さんいい物あるねと言って子どもたちに渡すだけかもしれません。訪問したり、物資を届けることは、「つながり」をつくるきっかけでもあると話しました。

今回感じたことは、災害ボランティアセンターも重要でしたが、生活支援ボランティアセンターの必要性を強く感じました。全国から来る方のボランティアセンターも重要ですが、地元の住民がお互いに助け合うためのセンターも、小学校区ぐらいごとに必要だったのではないかという感じがします。

被災地では今、「支援と自立」ということが課題になっています。震災直後は支援が重要

でしたが、1年たってみて本当に今支援が必要なのか。よそから来る方は何か支援したいということでおいでになりますが、地元の支援者たちは皆、「自立」「自立」と言います。

地元の支援者たちが「自立」「自立」と言うと、仮設住宅に暮らす人たちからは、「役場、社協から来る人たちは自立と言うけれども、全国から来ているNPOさんたちは何でもしてあげますよと言われるので、そちらにお願いしたほうがいいわ」と言われます。その意味で、全国から応援に来ている方と地元の支援者とのベクトル合わせをしていく必要を感じています。

白澤 どうもありがとうございました。

最後に「つながり」が大事であると。特に地元住民と外部から来られているボランティアのベクトル合わせについてもお話をいただきました。

続きまして上野谷さんよろしくお願いいたします。

上野谷 まず第1テーマの「大震災のボランティア活動の実情をどのように感じ、どう評価するか」ということからですが、レジュメ3ページに書かせていただいております。「おおむね以下のように評価します、と答えておきましょう」という大変歯切れの悪いレジュメになっております。歯切れのよさで売り出している上野谷を御存じの方は、このテーマに関しては非常に物が言いにくそうだとおもわれるでしょう。

といたしますのは、東日本大震災以降、世界が、みんなが、何をするか、何をしてきたのか、これからどうするのかということをも求めている状況の中で、なかなか評価を出すことができない。個人やそれぞれの団体、専門職がこぞっていろいろかかわり合いながら1年がたちました。実は阪神淡路大震災から言うと早17年数カ月がたとうとしている状況ですら、まだ被災者支援が続いている中で、評価というのはなかなか出ない、うじうじした状況であることをまず申し上げておきます。

それにしましても、今回の支援全体をみて、私は阪神淡路大震災、新潟中越を含めて、あるいは九州におけるさまざまな自然災害それぞれで得た教訓を最大限発揮したと評価しております。どういうことかと言いますと、1つ目は、もちろん各地域差はございますが、阪神淡路以降、NPO法人と言われているさまざまな団体と社会福祉協議会あるいは地方自治体との、「共にさまざまなことをする」という練習がかなりできてきた、蓄積があります。

しかし、いいも悪いも、政策に絡め取られながらも、絡め取りながらも一定の、仁平先生の言葉で言うところの「民主化要件①」を非常に意識しながらも、何とか同じテーブルにつくという練習が、この15年間やられてきたことは事実です。この5年、この3年という自治体もあろうかと思えます。

2つ目は、日本NPOセンターは非常によく頑張っておられるわけですが、日本赤十字社の共同募金会も全社協もさまざまな努力の中で災害支援プロジェクト、支援Pと呼ばれているところですが、人材養成を始めて5年ですか、長谷部さん？ 5年たちますね。全国から集めて、細々とではありますけれども、養成研修を続けてきました。ブロック研修

を目標に大きなうねりになりつつあるところに、この東日本大震災が起きました。

もちろん医療の領域であるとか、海外のNGOの紛争解決などさまざまところと比べると、本当に忸怩たる思いの進行ではありますが、それがよかったのではないかと評価しています。

3つ目は、災害ボランティアセンターの「災害」と言っている風水害を前提とすると、日本の災害の歴史を物語っているわけですが、徐々にではありますが、活動実績の蓄積や、何よりも企業が人的・物的・お金を出したし、「出す」という社会貢献が地につてきたという災害時対応の成果がございいます。

共同募金会は今回、「支援者支援」という考え方を大きく出されました。これは共同募金会のあり方を巡っての各種委員会の努力が実を結び、大きな成果だと思ひます。福祉教育、ボランティア学習等、小中学校における取り組みが劫を経たという報告もあつたと思ひます。

しかし、何よりも人々の心に「何とかしてあげたい」という、これはパターンリズムでも温情主義でも慈善でも、とにかく素朴な形で「何とかしてあげたい」、これはとても大事だと私は今回、再確認をいたしました。私は、こんなことパターンリズムだ、慈善だと批判的に見てきた立場ですが、今回、これはとてもよかつた。「何かしたい」というwill、意志が今回は大きく大きく上回つた、そういうエネルギーが阪神淡路よりも高かつたと私などは思ひています。

私は神戸、大阪の人間ですが、阪神淡路のときはちょうどある大学の教務委員長をしておりまして、700人の学生が地区から来ているという状況の中でさまざまなことを体験してまいりました。また、17年間、ボランティア活動をしておりますけれども、そういう中から見ましても、今回は関東地方を中心に動かれたのだらうと思ひますが、全国からの多くの熱い思いがありました。

しかし、現時点で評価することは問題があり、課題がございいます。1つ目は、今回は研究者として話をしろという白澤先生からの指示がございましてけれども、明確化することが困難です。まず、1人の人間として、それも専門職ボランティアとして動いた人たちが多かつたし、市民としてあるいは親として、これを子の世代、孫の世代に伝えたい、この悲惨な状況を日本がどのように超えていくのか、人の力、社会の力を伝えたいし、伝えられないということを伝えたい、乗り越えられないこのみじめな実態を親として伝えるという方たちも多かつたし、私自身もそうでございいます。

教育者としていかに伝え、学ぶ、教材にしたいというしたたかな、嫌らしい気持ちもございいます。また、研究者としては実態把握調査研究をし、分析をし、提言をするという使命が、私も研究者の端くれとしてございいます。

そういう意味ではこれから個人としての評価や、諸団体、研究団体、連携団体としてのさまざまなシンポジウムでの成果やデータを集め、学術会議としても、そのエビデンスをもって提言をしていくということをやっているわけですが。その際に研究者提言だけではな

く、1人の人間としての考え方も取り入れることも必要ではないか。

2つ目に『戦場』と書きました。『』をつけております。本当はこういう言葉を使いたくはございませんけれども、やはり命の維持、そして生活支援に至るまで、そういう『戦場』におけるボランティア活動のようなもの、という書き方もしましたが、非常に困難であると。

これは今、お話がございましたように地理的空間、移動手段、通信手段という中での時間の流れの中で、初動・初期・中期・長期という中での評価を1つずつ丁寧にしないといけないだろうし、また避難所・仮設・見なし仮設、そして復興住宅それぞれが、またこの時間の流れがあるわけです。

仮設における初動・初期、初動はないかもしれませんが、初期・中期・長期がございませうし、見なし仮設における初期・中期・長期かありますでせうしということを考えますと、組み合わせが何十とありながら、それを1人、1人の命ですから、やはり丁寧に見ていくという覚悟、これは第2テーマでお話したいことですが、覚悟が要るし、努力、耐える力が要るということが、今回のボランティア活動に提起した問題だろうと思っています。

もちろん障害児(者)を抱える御家庭、あるいは施設の問題が今回は余りクローズアップされなかったという、そして女川と陸前高田、両者の障害者の死亡率を見ておきますと、これは津波が来た速度にもよりますけれども、本当に違いが出ているわけです。1つ1つの自治体における聴覚障害者、肢体不自由児……この間、知的障害者の死亡率は比較的良かったわけですが、聴覚障害者の方の支援をどうするかということが大きく問われています。さまざまなデータの中でボランティア活動を評価せざるを得ないし、しなくてはいけない。

3つ目ですが、災害＝ハザード×脆弱性。今までの保健・医療・福祉の格差が顕在化しているというとらえ方を私たちはしなくてはならないだろうと思います。ただし、災害ボランティアだけを見ていまして、全体は見えない。8ページにソーシャルワークの全体図を載せておりますが、ソーシャルワークは非常に広くて、ソーシャルアクションの問題から個別を支援するカウンセリングに近い、1人1人の個別の支援をするミクロの問題から団体間調整、マクロの政策立案まで入るものをソーシャルワークと国際的にも定義しております。

また都市計画やまちづくり、学習や経済的な問題を含めて、ボランティア活動がどのような効果を得たのか、限界があったのかということも、謙虚に問わなければならないでしょう。今後、いろいろな実践研究をしていくことが必要であると思っております。

もう1つは、6ページ・7ページをごらんいただきたいのですが、私は「広がれボランティアの輪」に関係をして活動しております。「広がれボランティアの輪」は全国を活動の場所として、5ページにございますようにさまざまな団体が結集をしていただいております。この団体がこの1年をかけまして提言をまとめました。今回の提言のまとめ方は、

御参集いただいております団体とともに現地に参りましてヒアリングをしたり、現地で活動していらっしゃる、例えば生活協同組合でしたら宮城の生活協同組合の方々、あるいは日赤、あるいはというような形で御提言をいただいてまとめたものです。

冊子が出ておりますので、ぜひごらんいただきたいのですが、1つは発災直後の現地や外部支援のボランティア、市民活動の状況をもとに提言をしましたところ、やはり日常の強みを生かして迅速かつ柔軟に——発災後はだれも来てくれないわけです。2日、3日は自衛隊とともにということになりますけれども、日常の強みを生かしてさまざまな活動がございました。

それときょうも話に出てまいりましたように、海外で活躍しているNPO、NGOに学ぶことは、お金も持って入りますけれども、やはり手法を持っています。しかし、課題も多い。はっきり言って、地元と波長合わせができないわけです。これは私たちがそれぞれの人生に土足で踏み込むことを発災時、初期はいいけれども、だんだんそうではなく、「先生、実は迷惑している」というようなことが出てまいります。

2章目は、復旧・復興のときになりますと、さまざまな外部支援者が入ってまいります。当事者に寄り添うことの難しさを今回とても感じました。私が参りましても、「ありがとうございます」と言っているけれども、後で現地にいる私の関係者に「先生はキャッキョウ言うけれどもうるさい、疲れる」と本音で言ってくれますので、今回は沈んで行くと、「あの先生が来たら沈み過ぎや」と言われますし、難しい。それは現地の波長に合わすことができないのです。私は関西人ですから、東京へ来ても、関西弁ですからみんなも疲れるらしいですけれども、私が一番疲れていますよ。(笑)

3章は、非日常から日常へと向かうボランティア・市民活動の状況をもとにした提言をしております。これは先ほど池田さんがおっしゃいましたように、包摂型のコミュニティーづくりに向けた展開をしていこうとしますと、地域包括支援という考え方はもちろん大事ですが、東京や大阪や京都でする地域包括支援の考え方と東北3県、それも1つずつ違います。そこにおける地域包括の考え方は伝統や文化や、その方々がつくってきた、こしらえてきたものをつぶしてはいけないということが、今回非常に教えられたところです。

そういう意味で、自律というのは関係性の中で弱い自己を認めながら何とか、言葉は悪いですが、「落とし前をつけていくというのが人生」というふうに思っておりますので、私たちが発災後から復旧・復興、そしてまだまだ20年、阪神淡路が17年であのぐらいですから、東北3県は30年ぐらい、少なくともここにおいでの方たちは死ぬまでかわらないといけないという覚悟をきょうはしていただく集会と……そうではなかったですね。そういう内容を提起されたのだと思っております。ちょうど15分です。

白澤 どうもありがとうございました。

3人のシンポジストの話で、恐らく3人とも共通する話は、共感であるとか寄り添うというボランティアの部分がきわめて重要だということであったと思います。これは先ほどの基調講演の中でお話しになった「持ちつ持たれつ」と非常に近い部分だと思いますし、

同時に被災地の住民の方々と外部のボランティアのかかわりのあるべき姿についても問題提起をいろいろといただきました。

こういう中で今からもう1点、踏み込んで3人にお話しいただきたいと思うのは、この震災を踏まえて、仁平さんは「周辺」ということについて、本に書かれたことを一歩踏み込んだ議論をしていただいたような気がします。本質はなかなか難しいと思いますが、一体ボランティア活動とは今後どうなっていくのか。ある意味で先ほど上野谷さんが言ってくれた中で、「やりたい、したい」という主体的な思いが重要ではないかと考えます。もしかするとこれは贈与を超えるような話なのかもしれないと思うわけですが、そういうことを含めて長谷部さんから順番にお話しいただきたいと思います。

長谷部 非常に難しいので、本当にそこに答えることができるかあれですが、真正面から向き合ってお答えしたいと思います。

資料の14ページの上の段です。最近、よく「ニーズとウオンツとシーズ」という言葉を整理して説明させていただくようにしています。コーディネーションというのは、コーディネートをするという形で使われ、「だれかがだれかをつなぐ」と、災害後も各地で使われています。「つなげる」というのは何と何をつなげるのかと考えたときに、経済でよく使うニーズとウオンツとシーズという言葉でお話ししたいと思います。

シーズというのは企業の持っているノウハウや社会的な力を指しますが、ボランティアの側、市民活動の側で言えば、こういう支援ができますよ、こういう支援がしたいですよということです。

それに対してニーズとウオンツは、実はこういうことです。発災直後、多くの方が明らかに困っていましたね。大変でしたね。でも、一方でボランティアが余っているという報道はありませんでしたか。聞きましたか。「困っているけれども余っている」、つまりニーズはたくさんあるけれどもシーズが余ってしまう、これはコーディネーションが悪いからだという話がよく出ていましたが、私はそこは少し整理して考える必要がある、もっと言えば、違うのではないかと思います。

それは、ニーズは確かにあるけれどもウオンツになっていない現象があるということ最近、1つ説明するようにしています。例えばきょう全部終わって、皆さんがこの会場から家に帰ろうとしたときに、ふとポケットを見たら財布をどこかへやっちゃって小銭もないとして、仮に120円ぐらいの近くの駅まで行こうとしたとき、その辺を歩いている人に、「ごめん、ちょっと家に帰れない、120円貸して」と言えるかどうかという話です。言えますか。日本人の多くは、仮にこれが10円であってもなかなか言えなくて、家族に電話して助けてもらったり、頑張っただけで歩いて帰ったりする方法はないか、ということを探すわけですね。

つまり、「困っている」という状況と「助けて」と言えるかどうかということは別のものです。発災直後、多くの方がとても困っている。しかし、何を助けてもらったらいいかかわからないし、私にその助けが届くかどうかはわからない。そもそも人に助けてもらったと

いう経験がなさ過ぎるのです。ボランティアをしたことはあるけれども、ボランティアをしてもらった経験はないという人がほとんどですから、やったことのないことはとっさにできないのです。

そういう意味で、ニーズとウオンツが明らかに違って、ウオンツとシーズを結ぶことは、コーディネーションとしてはそれほど難しいことではないけれども、ニーズをウオンツにする作業をちゃんとやらなくてはいけないということが、どうも忘れられていると思っ

ているわけです。ニーズとウオンツ、どうやってやるかという、私たちは被災地でこういうことをしてきました。例えば炊き出しです。ニーズの上がりにくいエリアでたくさん炊き出しをやりましたとか、ニーズが余り上がってこないエリア、ウオンツがなかなか上がってこないエリアで雨水側溝に詰まってしまった泥を出す作業をやりましょう、ボランティアで行きましょう、自治会、行政に対して働きかけてやりましょう。これは自治会がどぶ掃除をやる所と、行政がやる所と、市町村によって違いますから、働きかけ方も違いますが、やりましょう。

なぜかという、ボランティアをしてもらったという経験を1対1の間柄で初めて経験するのではなく、大勢と大勢という関係の中で最初の出会いをすることが、ニーズをウオンツにする1つのベクトルになるのではないという考え方です。

つまり、炊き出しをもらうことは、大勢のボランティアさんがつくった物を大勢の被災者がもらうというプロセスです。でも、私の家に水を持ってきてもらうとか、私の家に食べ物を届けてもらうとか、私の家を片づけてもらうというのは1対1の関係になりやすく、「私のところに来て」ということはなかなか言えないのです。ところが、「この地域の炊き出しをお願いします」ということは、自治会長として言えたり、受け入れを了承したりすることはできるので、初期に多数対多数の人間関係のボランティアの関係をつくることをやっていかなくてはならない。

このニーズとウオンツとシーズの関係は、実は平時でもあるのだということ、災害時はそれが顕在化するだけなのだということを我々は覚えておかななくてはならないと思っております。

もう1つは、コーディネーションが雑になっていくということを書きました。「つなぐ」、「きずな」とかいろいろ言っていますが、やはり根本的には人と人をつなぐというコーディネーションは、片方は知り合い同士で、この人は初めてですね、この人はこういう人で、こういうことを考えているので、どうぞ意見交換をするとういことが生まれると思いますよ。名刺交換をするときもそうですね。知っている者同士が、ちょっと1人紹介したい人がいるんですよ、と連れてきてつなぎます。これが基本にあります。

「同じことを考えて、きょうは関心のある人たちがここで集まりました、皆さん、これでつながりましたよね」というおおざっぱなものではないですね。顔と名前が一致しない状況で、コーディネーションとしてつながりをつくりました、会合を開いたのでつながり

ができました、という論調が広がっていることは非常に心配です。これは決してつながりではない。このあたりをちゃんとしないと、本質がずれていってしまうのではないかと思います。

3つ目に、共感、理解、納得を挙げました。先ほどの、何に共感をしておばあさんの家のお米やピアノを片づけたいと思ったのかということと同じですけれども、共感がまずあって、何をしたらいいかという理解があって、そしてそれをボランティアとして自分が、私がやることに納得できるか、という3つの心の動きがきちっとそろっているかどうかということにこだわったコーディネーションをこれから先、きちっとやっていかなければいけないと思っています。

最後に、私がよく使っている図を書きました。先ほど水害と地震は全然違いますよという話をしました。それを示した図です。横軸が時間、縦軸が依頼や相談量、つまりウオントの量をあらわしたものです。

水害は発災直後、災害が起きてすぐ、ぐっと伸びます。水が引けばボランティア活動はやっていくことができますし、してもらうことは周りの家と一緒にです。比較的公共道路なども作業をしていかなければいけませんので、一気に水が上がって土日のたびに片づくので、とんとんと下がっていくのが水害の特徴です。

地震はそうではないのです。一たんぐいっと上がります。これから池田さんがおっしゃった避難所での救援や食事にかかわることが一定、確実に上がります。この部分の活動が初期にあり、そればかりの期間が続きます。これは気象庁が発表する、「今後1カ月以内に震度幾つ以上の地震が起きる確率が何%下がりました」という発表とともにとか、建物にかかわる応急危険度判定という、この建物は入って大丈夫、だめということが終わった瞬間に、「ではうちは片づけることができるかな」ということが出てきます。

それまでは避難所にいるので、家のことは二の次です。個別のケースにならない。ある一定のときが来ると、じわじわと上がっていきます。この「ある一定のとき」は、今回、我々が福島にいたときは、こう読みました。今回のこのじわじわと上がり始めるときまでにまずはボランティアセンターを周知して、集団対集団の活動をたくさんやっとうと。この活動にもって行くのは4月27日でした。これは何かというと、3・11から数えた四十九日です。

四十九日という仏教上の思想ですけれども、それが終わらないと家を片づけようという気にはならないし、身内が亡くなったり行方不明のまままで次のステップを踏み出そうというには、そういう力を借りようということですね。4月27日ですからゴールデンウィークの入り口でボランティアの方もたくさん来てくださる、ここに合わせて活動の準備をして展開していこうということをやりました。事実、依頼の量はここで一気にふえていきます。これを読み切ったボランティアセンターはマッチングがうまくいき。ここの予測を怠ったボランティアセンターで、確かにミスマッチが起きました。ということです。

今回の活動内容は水害ですが、先ほどの格好の話ではありませんけれども、依頼の量や

被災者の人の「片づけをしなくてはいけない、生活再建をしなくてはいけない」という思いは赤のラインで変化していくので、ボランティアの側はどんどんたくさん来たいけれども、実際に「片づけてほしい」というウオントは同じリズムでは伸びないという現象が起きていたというのが今回の状況です。こういったことがきちっと理解されていないとうまくいかないのではないかとということが、私の思っている第2のテーマに対する答えとさせていただきます。

白澤 どうもありがとうございました。

ボランティアコーディネーターとしての経験を踏まえて、ボランティアのあり方をお話ししていただいたと思います。

それでは池田さん、お願いします。

池田 私からは3つです。1つ目は、震災にかかわらず行政に頼らない地域づくりをしている町内会等が全国に広がっています。そういう意味では、自立型、自治型の地域づくりが随分始まっていると最近感じています。

ある地域で行われている介護施設での火災訓練に熱心なのは、施設よりも町内会のように見えました。町内会の人にどうしてですかと聞いてみると、「あそこの施設で火災が起きて一番迷惑がかかるのは自分の家だから」ということで、延焼を恐れてその活動に参加しているという声もありました。

これは先ほどの上野谷先生の話にもありましたが、さまざまな思いがありながらボランティア活動は始まるのだろうなと私は思っていて、高尚な思いもあれば、自分の家が燃えたら大変だという思いで活動が始まることもあって、私はそれはそれでいいのではないかと考えています。

この火災訓練がその後どう展開していったかという、この施設から火災が出るよりも、地域の中のひとり暮らしの高齢者や障害者がいる家から火災が出る確率のほうが高いはずだからそういう家を調べましょう、町内会がお医者さんや看護師さん、福祉の仕事をしている人をきちんとリストアップして、そういうときにはみんなで応援に行くことにしていきましょうという方向に活動が広がっています。

介護保険ができるまでは、いろいろな高齢者を支援するボランティアグループがありました。介護保険ができて、NPO法もできて、法人格があれば介護事業に乗ることができるようになり、介護保険と住民の思いがセットされた活動が2000年4月に始まりました。介護保険が10数年たつ中で、介護保険制度のあり方がどんどん運用の適正化、適正化と進む中で、ボランティア活動から始まったところでも、ボランティアの思いを横に置いて介護事業をやらなくてはいけないところがふえてきました。気がつく介護保険制度だけでは対応できない人がふえ、今、ボランティア活動をどう広げていくかという話が出てきています。

2つ目は、最近、いろいろなボランティアグループの方々と話をしていると、もうボランティアだけではボランティアのグループが維持できないのです、と言われます。私たち60

代、70代は無償のボランティア活動を続けることができるけれども、40代、50代の方は「子供が高校、大学と行くとパートに行かなければいけないのでごめんなさい」と言われる。地域活動のこれからを担う若い人たちに、何らかの報酬を出さない限り活動は続かない、という話が出てきています。

思いがあっても活動が続かない人にお金を出すことがいいのか悪いのか、あるいはそれをボランティア活動と位置づけるのかどうかは別問題として、やはり新しい、この時代に合った活動を、あるいは思いを継続してもらうことが今必要になってきているのではないかと思います。これは強く感じています。

被災地に限らず、求人を出しても、人が集まりません。福祉の仕事だけが集まらないのかと思うとそういうことはなく、どこの業界も人が集まらなくなっています。気がつけば、今後10年、20年、30年、40年と高齢者人口はふえますが、子供はどんどん減っていきます。ということは、高齢者を支援する仕事はふえても、それを担う国民はふえません。減る一方です。そう考えていったときに、仕事とボランティアというだけではなく、やはりその中間領域のような活動を考えていかなければと思うのです。

3つ目に、先ほどソーシャルアクションという言葉が出てきました。私はけんかをするのが得意です。今回はできるだけけんかをしないで仲良くやろうと思っていますが、けんかをしたくなるような支援態勢の整っていない市町村もありました。

最後に、阪神・淡路大震災のときにもあったと聞きますが、今回の東北もそうかもしれませんが、ある種の震災支援バブルの状態にあります。私どものNPO法人でも震災支援の仕事を受けていますから、職員もふえています。いずれその仕事なくなっていくと同時に、組織の運営が行き詰ってしまうという可能性があると思います。そういう意味ではどう組織維持をしながら必要な震災支援に伝えていくのかということ、非常に大きな課題だと思っています。組織としてはボランティア活動ですが、職員は仕事として働いてもらっているという、二重構造にも迷います。

ボランティア的に仕事をしてもらおうといっても、労基法上はそれは仕事として扱われるでしょうし、先ほどの中間的な仕事の場合も、最低賃金を下回るとこれもまた違法になる。これまでの社会では合わなくなってきたといいますか、これからの時代に合わせるような法制度に変えていかなければということを実感します。

白澤 どうもありがとうございました。

今の池田さんからのお話は、やはり現場に根づいた議論だと思います。中庸とおっしゃっていましたが、ある意味ではボランティア活動ということをあえて定義するよりも、「したいこと」をどう大事にできる社会をつくっていくのかということが、今の社会では求められているのではないかと、そういうところに振り向けた議論をしていったらどうだろうかという御提案だと思います。

それでは上野谷さん、よろしく申し上げます。

上野谷 そもそもボランティア活動の本質を考えますときに、私はこの隣にいらっしや

るお二人よりもボランティアの原理論——原則論のその前の原理論を大事にするような状況の中でボランティア活動をしてきたという経緯もありますが、4ページにも少し書かせていただいておりますように、ボランティア活動の本質はそもそも1人の人間が人様の人生や大自然あるいは人々がつくってきた伝統に対してちょっと手出しを、それは先駆的であったり、自発的、社会的にするということです。

したがって活動にかかわるといふプロセスで、よほどのリアクションが、それはしんどいこと、喜び、得体のしれない恫喝に近いようなものが社会からある場合もありましょうし、それは賞賛される場合もありましょう。要するに結果にリアクションがあることは推測されるわけです。

人様の人生やあの大自然や、先輩がつくってきた伝統文化に挑戦をして、少し変えたりちょっかいをかけるわけですから、考えただけでもいろいろなしんどさから、まあ、おもしろさからあるだろうと、そもそもそのように思いながらやってきたものです。その評価は1人の人にとっても時間がかかるのです。

私は中学生のときからボランティア活動に関心を持ち、児童養護施設へ、お人形さんをつくったり物を持ったりして中学校の先生と慰問に行きました。子供たちが喜んでくれるし、本当に気持ちよかったです。中学生ですから、今から50うん年前ぐらいですが、そういう意味ではその1人の人にとって、私がやってきた慰問がどういう意味を持って傷つけ、彼らにどこかで会っているかもしれないと思いますと、本当にぞっとしています。

それは評価される事柄は、人柄、行為であったり、態度であったり、価値形成であったり、いろいろあると思います。しかし、それはその方が生活する空間によって、あるいは何がしかの触媒、クライシス、危機が次の首都地直下型になるのか、何かわかりません、あるいは虐待という場面に出会うのか、新しい貧困の状況に私たちが、息子がリストラされるのか、そういう状況の中で初めて、私が今までしてきた事柄や皆さん方がボランティアに少しかかわった事柄が、何もなっていないではないかとか、やはりこれだけ助けていただいたり助けたりしたことが血肉になっているねというようなものがボランティア活動だと思っているわけです。

だから、単年度評価であるとか、何年度評価というのは最も似合わない。だからこそ権力から遠いところ——私にとって権力とはお金と国です。地方自治体は結局、大阪市の例の方々はずごい権力を握り過ぎておられますけれども、しかし、国とお金だと思っていました。ところが自分にお金がたまりますと、お金は権力かという、違うなあと……これもまた冗談です。

このボランティア活動はサービスではない。やはり、ゆっくり個別に時間をつくって向かい合うことというのが、私の定義でございます。ゆっくり、だからサービスではないし、お金も求めない。しかし、結果として通信費であるとか、移動であるとか、事務局を雇ったり、つくる、これはまた別の問題ですので要ります。お金は介在させますが、それは違うだろう。

それから事実に関感し——これは喜怒哀楽を受けとめ、寄り添うことです。事実です。心身に不自由があるという事実、災害に遭って亡くなったり、けがをして心を病んでいるという事実、事実に関感をすると、これができるのは、私はボランティア活動以外にないというふうに、これは断言をしております。

それと当事者とのかかわりです。この当事者とは問題を抱え、これに気づいていないかもわからない潜在的なニーズを抱えながらそれがウオントズになっていかなかったり、顕在的なニーズになっていないかもしれない、かもしれないけれども、その課題を抱えて生活権を失い、社会権を失い、生存権をも本当に不条理に失わされているという者とのかかわりの中で矛盾に気づき、矛盾を学ぶことだと思っているわけです。

これは私たちは、矛盾にかかわっている、そういうことをしなくてもかかわっていると言うけれども、本当にかかわれるのは、人様の人生、人様のお力を借りてしかかかわることはできない、よほどの人以外は気がつかない。書物で気づく人もいらっしゃる。それは凡人を超えています。私のような人間は、やはり具体のことからではないとアイデア、心配事、矛盾、怒りは感じられないのです。小説を読むと近づくことはできますが、やはり生身の人のお力を借りることでは感じることができない。

ですからこそ、この矛盾、解決したい事柄の必要性から逃げられないがゆえに悩みを持ちながら、第三者性と当事者性を意識化していく、これが媒介者としてつなぐボランティア活動の本質であると、これは信念として——仁平先生は1960年代から70年代の考えだと言われておりますけれども、それは間違いないと私は思っているわけです。

解決できない問題、現状では困っているとか制度のはざままで危機的な状況に陥っている方々に対して向かい合う、寄り添う、とりあえずの解決策、先ほど落とし前という非常に下品な言葉を使ってしまいましたけれども、とりあえずの解決をするという循環ですね。

Well Being、生活の質を向上したいと。

それには先ほど私が申し上げましたように一定程度の覚え、悟るという1つの自分の中での覚悟や集団の中での、こういう社会に生きて、この東日本大震災を経ってしまった私たち同世代に生きている人間としての覚悟と努力と継続すること、そのためには情報が欲しいですね。

関西におりますと、やや、何というのでしょうか、東日本大震災……うーんという感じですし、しかし関東の方々は、かつて1・17がありますでしょうか？ と3年後に言うと、1・17って何でしたかという感じで、それは仕方がないと私などは思っているわけです。情報を共有したり関係性をつくっていく中で、ボランティア活動というのは仲間意識や協働ができる非常に幅の広いものだろう、と思っています。

今後の変化や発展——ますますおもしろくなるのではないのでしょうかというのが、私の感じます。さまざまな組み合わせの中で新種が生まれると思っています。危機的状況は続くとする、私たちは個別化や多様化や組織的対応が要るでしょうし、やはり連携、協働はしていきたい。私も好き嫌いを言うと、めちゃくちゃ好き嫌いが多い人間ですよ、池田

さん。

しかし、それを超えて今、だれかが、どこかがいろいろなことをしなくてはいけないし、それは専門職と素人さんの知恵も要りますし、職業としても頑張らなくてはいけないでしょうけれども、やはり重層的なボランティア活動が続くことによって、それは地域に根ざした、生活に根ざした活動の中からしか、私は次へのステップが、研究者としても専門職としても生まれれないという気持ちに今、なっています。

ボランティア活動というものがすます発展してほしい。しかし、周辺になってちょっと自信をなくして、実は私は仁平先生のあの本を読んで以来、商売返上しようかと思うぐらい自信をなくしていましたが、きょうの先生のお話を聞いて少し盛り返しました。

白澤 どうもありがとうございました。

大変難しい問題ですが、これは仁平さんからの問題提起でもあったので、何とかボランティア像みたいな議論をしたいというのがきょうのシンポジウムの残りの議論です。仁平さん自体も先ほどおっしゃっていましたように、循環していくボランティア活動というお話が出てきて、池田さんと上野谷さんのお二人は、何とかしてあげたいとか、あるいは自分の「したいのだ」という気持ちが大変大事ではないかということの中で、ボランティア論というよりも、もう少しファジーに、やれるものやっけていく、そしてその中で当然これは矛盾する問題にぶつかっていくわけですが、ときにはだからこそお互いがそこで理解する、分かち合うという、お互いわかり合っていくことが非常に大事だというお話をされました。

同時に長谷部さんからは、しかしながらボランティアコーディネーターという役割を果たしていく中で、今言う「分かち合う」ということさえもなかなか難しい状況のボランティア活動も生まれているということもあるとの発言がありました。そういう中で、ボランティアの人たちに共感や知識や納得という、自分自身がやる活動についての思いをきちんと理解してもらう道筋をどうつくっていくのかということが課題としてあるのではないかと、というお話をいただきました。

僕のほうでまとめられるような状況ではありませんが、皆さん方とディスカッションをする中で、震災で私たちはボランティア活動、何ができたのかということと、同時に今後ボランティア活動をこういう形で進めていくべきできないかということ議論することを後半の時間にさせていただきまして、トイレ休憩の時間にさせていただきたいと思います。

今、皆さん方のところに質問用紙があるかと思いますが、その質問用紙を使っていたら、何か御意見、御質問がありましたらお書きいただければありがたいということです。トイレ休憩の時間にさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

— 休憩 —

白澤 たくさんの御質問をいただいているのですが、まず最初に3人のシンポジストの報

告を受けまして、仁平さんに少しコメントをいただくということから後半を始めたいと思います。

仁平さん、よろしく願いいたします。

仁平 先ほど1人でお話しさせていただいて、後半部分の今回は3人の方がまさにボランティア、支援と正面から向き合っていた方々ということで、むしろ私の居場所が非常にとりやすくなっているのかと感じております。もともと社会学というのは非常にゲリラ戦と申しますか、直球投手ではなく変化球投手と申しますか、お三方の立場との絶妙な距離が社会学の立ち位置を示しています。先ほどは、ちょっと社会学の立場ではなく、ということをつねに頭につけながらお話しさせていただきましたが、せっかく真打ちが出そろったところですので、もともとの居場所の社会学に戻りたいと思います。

まず3人の方のお話には私も完全に同意してしまっていて、そこに対するコメントと申しますか、批判的な論点はございません。ただ、社会学というのはもともと「本質」に関する議論が非常に苦手です。むしろ社会的、時代的、文脈的により妥当な形は何かということと比較的言いやすいですが、それらを貫く本質というようなことは非常に苦手とする面があります。

今、どういう状況にボランティアがあり得るのかということについて、先ほど少し申しましたが、そこで出てきた私の話は「よいとり」の助け合いにしても、それは大正時代にあった話ですし、あるいはソーシャルアクションは先ほど上野谷先生がおっしゃったように60年代からあったことです。私の趣旨としては「3・11以後」とか華々しく言われているけれども、本当に重要なことはこれまでもいろいろな形で歴史に見出されたもので、それらを今の文脈に置き直して大切にしていこうというものでもございました。

したがって上野谷先生は、終焉ということでもうやめようと思われたとおっしゃいましたけれども、私としてはむしろあの本はまさに60年代的なというか、ソーシャルアクションというか、上野谷先生がおっしゃったようなことが、まさに大事だというつもりで書いていた、上野谷先生へのラブレターのような本だと思います。ただ、その書き方が素直ではないので少し裏目に出て、パラドックスになってしまったということですが、おっしゃられたようなことは3人の方とも僕は一致しております。

その上で、3・11以後というものがボランティアであり得るのか、新しく見えてきたものは何かということについて僕はどう考えているかということについて、2点ほど追加でつけ加えさせていただきと思っています。ここからは少しこれまでと離れた議論になるかもしれません。

1つは、ボランティアは目の前の他者のニーズから出発するという議論が一般的ですが、今回、端的に言って他者を前提としない何か、ボランティア活動がいろいろある中であったのではないかということです。どういうことかといいますと、例えば私は大学で学生がやりたいということで、写真洗浄のボランティアにかかわらせていただきました。自衛隊が集めてきた大量の写真、家族の写真などがどんどん劣化が進んでいくのでそれらを洗

淨し保全するという作業です。それを通して洗淨した写真を遺族の方、家族の方にお返ししていくという活動をしてきました。

そこで現地の支援のリーダーなどに話を伺って非常に興味深かったのは、これはだれのためにやっているかということでした。私は当然、その写真をお持ちだった方やその家族のためにやっているのかと思っていたのですが、もしかしたら喜ばれないかもしれない、拒否されるかもしれない、そういうケースが結構あるということでした。つまり、まだあの人が亡くなったことを受け入れられないので、とても今はもらう気分になれないとか、昔のよかった時代に戻れるわけではないのだから写真は要らないというお気持ちの方が、結構おられるのです。

そうなったときに、何のために写真洗淨をしているのか、これは非常に難しい問題です。まず、「目の前の当事者のニーズ」とは簡単に言えないわけです。ただ、何かそれをやらざるを得ない気持ちがある。今は無理かもしれないけれども、数年後、その人がもしかすると気持ちが戻ったときに、その人の思い出が欲しくなったときに、それがあつた状態にしておくことは重要だと考えることはできる。

それは一体何なのかと思ったときに、1つは不在の他者のためということができるかもしれない。他者というよりは我々が生きてきたときに、何かその記憶がこの世界上に残っていることの信頼、その環境に対して支援しているのかというような気がしています。つまり、受け取り手はいないかもしれないけれども、もしかすると将来、その受け取り手があるかもしれない、その環境をつくっていくというものです。

アレントの概念を借りれば、まさに「世界」に対する支援ということになるのかもしれませんが。というのは、少し唐突ですが、ナチスが残酷だったのは、単にユダヤ人に死をもたらしたからというよりは、そういう個々のユダヤ人が存在していた痕跡すらも消し去ろうとした、この世に最初からなかったことにしようとした点にあります。人が人になし得る一番の悪は、忘却の穴に落としてしまうということです。

先ほど 2000 年代のネオリベリズムの話をしましたけれども、比喩的に言えば、被災地は津波に 2 度襲われたといえるかもしれません。1つは政治的な「津波」で、もう 1つが今回の自然災害としての津波です。最初の「津波」のときにはたくさんの自治体が消えていき、たくさんの集落の記憶が見えなくなりました。例えば、南三陸町という新しくできた名前ですが、住民の方にとっては歌津町と志津川町があるだけです。

この 10 年間、物すごい勢いで社会が変わっていく中で、過去あつたものがすぐに消し去られ、あたかもなかったようにされていくことが繰り返されてきました。よって、現在行われている地域復興には、単に生活支援だけではなく、かつてその集落にはどういうことがあつたのかという歴史も記録していくことが一体になっているところがあります。先ほどの写真と同じように、消し去ろうとする流れに抗い、記録を残していくということです。

私はボランティア活動については、ホームレスの支援活動を細々としていますが、あるとき、冬の間電話ボックスで過ごしていた 30 代ぐらいの男性の方とそのお母さんに出会い

ました。その方々は無事に保護を受けることができましたが、時々電話がかかってくる。何事もないけれどもいろいろな報告を受けて、正直、「忙しいのにな」と思っていました。ですが、あるとき、「自分たちは身よりがないので、仁平さんに聞いていただかないと私たちがどのような思いをしながら、どのように苦しみながら生きていたかということを知っている人が全くいなくなる。だから仁平さんに聞いてほしいのだ」と言われて、ガンとショックを受けました。

つまり、私たちの生やそれを取り巻く環境は儚かったりするけれども、だれかの記憶に残すことはできる。自分が生きた痕跡がすぐに消されると思うと、これ以上ない実存的不安に落とされるわけですけれども、思い出保全にしても、集落の歴史の記憶にしても、それに抗おうとするボランティア活動が今回は非常に目立ちました。

それは単に目の前の他者への支援ということではなく、もう少し基層的には「世界」に対する支援というのかもしれないというのが1点です。あえて震災以後のボランティア活動の新しいベクトルを見ようとするとなんかそういうことになります。

もう1つ、やはりこれは非常に難しい問題ですが、除染ボランティアをどう考えるかということも、確実に3・11以後のテーマだと思います。といいますのは、先ほど私が言った民主化要件②という社会権保障の話、あるいはそれに基づくソーシャルアクションは、基本的には福祉国家モデルに準拠する話になります。私の講演会資料集（白色）の6ページに書かせていただきましたが、これまで大体ボランティア活動は左側の図でいくことができました。これは福祉国家における再分配を単純にモデル化したもので、収入がふえれば生のチャンスがふえるけれども、富裕層から税金を取り貧困層に再分配していくことを示しています。そこで重要なことは、そのグラフが線形ではなく非線形で逶減しているということです。つまり、少しぐらい富裕層からお金もらったからといって、その分だけ金持ちの寿命が縮むわけではなく、生のチャンスには大きな変化がないということを前提としています。一方で貧困層の人たちはそれによってぐっと大きく生存のチャンスがふえます。これが福祉国家の前提ですね。それに基づいてボランティア活動をソーシャルアクションの形でつなげていくというのがボランティア論において重要でした。

これに対し、除染ボランティア、あるいは今、いろいろな場所で放射線汚染のリスクがあるがれきを受け入れようというのは別の話です。例えば政府は、ある一定以下の被曝線量では大丈夫というか、少なくとも因果関係を証明できないということを使うわけですが。これは、被曝量と生のリスクは、ある一定以下は線形ではないということの意味します。これに対し反原発派は、そこも線形だと主張します。これが右の図となります。

除染ボランティアとは、相対的に安全な地域に住む人たちが、福島の高線量地帯で被曝しながら通学路を通っている子供たちの被曝量を少なくしようとすることを目指しています。除染によって、現地の人々の被曝量は減るかもしれませんが、その分、自分の被曝線量は少し増えるわけです。これが福祉国家モデルと異なる線形の右の図の含意であり、ここでは誰かの発がんリスクが減れば、誰かのリスクが高まるという関係にあります。除染ボ

ランティアは、このようなリスクの再分配の枠内にあります。

言い方を変えれば、これは、除染ボランティアを行えば行うほど、理念的にはなく身体レベルで被災者と一緒になる、当事者と一緒になるということを意味します。既存のボランティア論では、当事者と同じ立場に立つことが重視されてきましたが、原理的には、リスクという点で本当に一緒になってしまうような水準があり得る。そういう全く新しいボランティアの問題系が生じています。このような形のボランティアが果たして正しいのか、という問いはこれまでなかったものでした。

がれき受け入れもそうですね。「よいとり」の助け合いというのは、1つ進んでいくと「だから全国でがれきを受け入れましょう」ということになるわけですが、それがいいのかどうかということも踏まえて、新たな問題が確実に浮上しています。しかもそれは残念ながら文系というか、あるいは理系もそうだと思いますが、何が本当に正しいかということは確定できません。因果関係が不確定で、しかもその結果とされるものが時間を介してでないとは検出されないという点で、現時点では何が答えかわからない。

そういう中で支援を組み立てていかななくてはいけないということで、除染ボランティアをめぐるのは非常に難しい議論が生じています。例えば、JCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）でもいろいろな議論が出ましたが、恐らく決着はついていない。今後はこの福島の問題を抜きにボランティア論を組み立てても、恐らくどこか空虚になってしまう部分があるのではないかと思います。

話をまとめます。まず既に申したように、お三方が仰られていることには全く共感するということが1つです。同時に、3・11以後に新しくできてきたボランティアをめぐる新しい問題系は確かに何かあるような気がして、それについて、これまでのボランティアをめぐる議論の枠組で解けるのかということなのです。

白澤 どうもありがとうございました。

今は放射線除染ボランティアの話で、今までとは少し違うボランティア理論の話でボランティアのあり方の議論があるのではないかと、という問題提起をいただきましたが、御質問が30ほど頂いておりますので、整理をしながら御議論いただきたいと思います。

まず2つ同じテーマで出ているので、最初に大変狭いのですが、しかしある意味ではそれは本質的な問題もあるわけですが、個人情報保護法の問題が大きく、先ほど池田さんから「民生委員が内緒で教えてくれた」という話もありました。情報がなかなか入らないということについてどういうふうにお考えか、これは現場で実際にお仕事をされた長谷部さんと池田さんにお聞きをしたいのですが、同時にそういう中で女川の話で聴覚障害者への支援の問題が1つ出てまいりました。聴覚障害者が、なかなか情報が得られないということで大変被害者が多かったということについて、どういう対策があるのかを含めてお二人にお聞きしたいと思います。個人情報保護法を含めて、情報把握について感じたり、実感していることはいかがでしょうか。長谷部さんいかがですか。

長谷部 個人情報保護法は95年の阪神淡路大震災以降にできたので、正直言うと阪神・

淡路のときには余り接しなかった悩み事に思います。ただ、現場では個人情報保護法があるからどうこうということが起きる場面と、だけどいいでしょう？ という場面と2つ起きています。それは個人情報保護法はこういう場合に緊急時除外規定があります。

そもそもは本人の保護を前提とした法律ですから、実際に内閣府も各機関に対して、「今回は個人情報保護法としては積極的に公開することで人の命を守らなければいけない場面もありますよ」ということを文書で通知もしていますし、リーフレットでも配っているので、公開することを禁止されている状況にはないということが、個々の点ではあると思います。

ただ、神戸もそうですけれども、個人情報保護法に対してより厳格に定めた条例をお持ちの市町村があって、そこではこういうときにもうまく運用できない。つまり、法律よりも厳しい縛りをしている条例が市町村にはあります。私は福島を支援エリアにしましたが、市町村によって、「いいですよ、どうぞ公開できます、これは除外規定の範囲ですよ」と出せる市町村と、「うちは条例でこれは出せないことになっています」という市町村と真っ二つに分かれてしまったという現状はあると思います。

白澤 池田さん、いかがでしょうか。

池田 例えば社会福祉協議会などで、あらかじめ個人情報の扱いを本人や家族ととりかわして非常時の場合に情報を活用していいという了解をとっているところもあるようですが、地域の中で日常的なつながりをつくっておくことも重要であると、今回の震災で強く感じました。

白澤 女川でも情報をなかなか得ることができなかったということで、今、それぞれの市町村が条例を見直すというところが随分出てきているわけですが、そういうことと同時に、地域の中でもう少しかかわりを強くすることによって、個人情報保護法の問題を克服していく道もあるのではないかという御意見だと思います。

この女川について上野谷さん、何かございますか。よろしいですか。なかなかうまくいかなかったという反省を踏まえて、今後どうしていくのかという聴覚障害者の問題が大きいということだろうと思います。

それでは2つ目ですが、これは長谷部さんからおっしゃっていただいた問題で、ボランティアとして本当に来てもらってよかったのかというような人たちも随分多いというあたりは、本当にどういう状態だったのかということと同時に、これは法政大学も学生ボランティアを出したという話が出ていましたが、実際に学生ボランティアに求めるものはどこにあるのかということについて、長谷部さんからお話をいただければと思います。

長谷部 思い起こせば3月14日に東京に戻って、新霞ヶ関ビルの会議室で現地の報告をさせていただいて、今、そのときにいらっしゃった方も結構いますが、そのときに私どもが申しあげたことは、今回の災害はたくさんの方が72時間を超えて助かると。

つまり、阪神・淡路のときのようにがれきに押しつぶされているというよりは、津波の影響で脱出できない状況にあるけれども、ビルの中でげがもなく無事にいる方が多い。そ

して被災エリアと全く被災していないエリアがかなり隣接している。近所の人々の支援がかなりできる。一方で、現地はガソリンがなく、たどり着くことができないという状況なので、今は東北道を自衛隊とレスキュー隊という救助ができる専門家のためにあげようということを行いました。事実、それが理由で、その後、ボランティアはまだ行くな論になっていくわけです。

実際に先ほど仁平さんが出してくださった書類の中に書かれている彼も、どんどん行けと言っている張本人がどんどん行こうとして途中でガソリンがなくなって現地にたどり着けなかった張本人です。そういう状況にあるというのが初期です。

ただ、それより後はどんどん行くということに切りかえなければいけない時期があったわけで、初期の話と、中期、後期のメニューを持って活動に向かうことと、初期の「今回は命を守る活動の期間が長かったのだ」ということを把握することは、少し議論を分けないといけないと思っています。

白澤 どうもありがとうございました。

もう1点、これは池田さんにお聞きしたいのですが、池田さんは専門職の受け入れをしておられたと思います。被災地のニーズは必ずしも専門職に対するニーズだけではなく、炊き出しのニーズであるなど、そういう意味で専門職のボランティアが、「では炊き出しをしてくれる？」という要求があった時に、専門職ボランティアが対応できないという形の問題点はなかったのかという御意見です。

池田 おっしゃるとおり、ありました。「私たちは介護の専門職として介護のボランティアに来たので風呂たきはできません、炊き出しはできません、雑用はできません」と言ってお帰りになった方や、別の活動先を探して移っていかれた方もいらっしゃいました。

警察官の出動をお願いするようなことも起こりました。震災直後は専門職であっても平時にはないいろいろなものを目にしてしまうので、それを受けとめきれなくて通常ではないような行動が起きたりということもありました。

直後は、組織からの派遣ではなく、個人ボランティアに頼っていました。申込用紙と電話での受け付けです。申込書と電話だけでこの人は来てもらっても厳しいかなとか、最前線ではない裏方をやらしてもらおうかなど、時間の経過とともに、現場での混乱を未然に防ぐ対応策を取れるようになっていきました。

中には「うちの30歳になる息子を行かせたいんだけど」とお母さんが電話をかけてくる専門職もいました。専門職であっても1人の人間ですから、組織派遣も含め課題はいろいろありました。

白澤 どうもありがとうございました。

少し観点が違いますが、これは上野谷さんに地域福祉という観点からお話しいただきたいと思います。今後、減災、みずからの命を守る、どういうふうにしていくのかということ、どういうふうな減災の方法、災害を減らすということを考えていったらいいのかということについて少しお話をいただきたいと思っています。

上野谷 まず、減災をしていくためには災害に対する正しい知識が要ると思います。これは認知症の高齢者に対する云々、あるいは虐待に対する云々と同じように、その知識や納得する知恵のようなものは住民同士のレベルから、あるいは小中学校の子どもたちにわかるレベルから、そして専門職として介護や保健、医療や福祉ではない方たち、すなわち都市計画であったり、住宅の方であるなど多職種に対しての知識が問題になっています。

要するに学習の問題が1つ、減災にはあると思います。それを地域を基盤として組み立てていくことをやらなければなりません。みんな覚えていませんか。昔、蚊やハエを除くために地域が一体となって学習し、一斉に掃除をした時期が戦後あります。そういう中で固まっていくという意味を含めて、地域学習から学校教育から専門的な教育、学習が1つあると思います。

2つには、減災していくためにはやはり早期発見、早期治療という言葉、私は余り好きではないですけども、しかし早く気づき合うためには、誘い水的なサービスを必要としていると私は思っております。そういう意味で、サービスを地域で組み立てるということは地域包括ケアシステムの中に入っていくのではないかと思います。

3つ目は、自治体の縦割りを横にしていくということも、私は縦割りであるからこそ効率的にやっていると思っておりますので、これ以上、自治体職員を減らさない中で工夫、それはプロジェクト方式でやらざるを得ないだろうと思っております。私は「縦割りはかまへん」というぐらいに居直っている人間です。しかし、機能を横にしてほしいと思っております。

最後に、先ほど個人情報が出ましたが、条例とか政策というレベルでの問題です。減災していくためには個々の住民やボランティアが頑張ってもなかなか無理です。これはお金も含めて政策的な後ろからの支えがなければ減災できないと思います。

白澤 どうもありがとうございました。

次、もう1点だけ各論をやりたいと思います。これは長谷部さんにお聞きしたいのですが、今回、ノウハウ等も含めて企業の支援が随分あったと伺っています。きょうは企業の方も随分ご参加いただいているようですが、企業に今後求められるボランティア活動のポイントはどうですか。

長谷部 1つは、エンドユーザーを抱えられた企業さんは、ボランティア活動をする上で展開がしやすいという印象がこれまでもあったと思います。ところが輸送を手がける企業さんや原材料をつくる企業さんが災害時に支援をすることは、これまでなかなか表だって評価されなかったのが、今回の東日本大震災では多く出ていると思っております。

例えばある製薬会社の方が、ハエや蚊を殺す非常に強い殺菌力を持っているけれども人体にはさほど影響がないというものをしみこまれたネット状の蚊帳を被災地で無料でお配りし、避難所での生活環境の改善に役立てました。その企業がその蚊帳を売っているわけではないので、売上にはつながらないわけですね。でも、企業の使命として、うちの技術としてこれがある以上、今はこれで貢献することが大切だということに会社としてタツ

ちして働いた、こういうことは僕の知る限り余りなかった。

いわゆるエンドユーザーに売る商品、買っていただける商品を持っているところがその商品を提供するという流れが多かったのですが、それ以外の段階で活躍する企業さんがふえてきました。物資の話でよく言う、なかなか行政が物資を出さない、というのは当たり前です。物流は専門職ですから、素人がやっとうまくいくはずがないのに、たくさんの人が役所に物資を送りつけて、被災者に届かないのはなぜだ、と言う。それはヤマト運輸の人に失礼だと思います。あれは専門職です。

そういうことで、技術で貢献することがこれから先もっと広がっていくことと、それに僕らはとても評価をしなくてはいけない時代に差しかかったのではないかと思います。

白澤 どうもありがとうございました。

企業の役割も随分明確になってきたような気がいたしますが、ここからは4名ともお答えをいただければありがたいと思います。意見として1つ、こういう講演会こそ若い世代の方々に来ていただきたいという御意見をいただいているわけですが、そういう中で日本のボランティアはどうなのかということです。

先ほど長谷部さんから一定、共感と知識と納得という話がありましたが、ボランティアそのものが日本の社会でつくり上げていくことは大変難しいので、ある意味では開発や養成や訓練ということをやらないとなかなか根づかないのではないかという御意見もあります。そのあたりの御意見に少しコメントをいただければありがたいのですが、あと幾つか御質問をしたいという思いがございますので、できれば簡単にお話しいただければと思います。

仁平 僕は統計もやりますが、2000年代、ボランティアの活動率は減っています。なぜ減っているかということ、簡単に言えば生活が厳しくなっているからです。これまでの市民社会論は、人々の生活が安定しているのは前提で、市民活動はその上に行われるということが前提ですが、その足場が揺らいでいる中で、ボランティアだけを充実させていくことはなかなか難しいのではないかという感覚があります。ボランティアの開発・養成・訓練はもちろん重要ですが、それ以前に生活や雇用の安定が必要ということが1つです。

長谷部 先ほど少し申し上げましたが、ボランティアをする機会に大胆に出会わないとなかなかないとか、災害という大胆な状態ですね。だれかに誘われてボランティアを始めることが非常に多いので、そもそも活動に誘うということをよくやるということを広げていかないと、ほうっておいても、チラシを配ってもだれも来ない。

結局はだれかに誘われて活動を始めることが一番多いことと、ボランティア活動を受けた経験のある人をいかにふやすか、この双方向性なのではないかと思っています。

池田 本来、生活が苦しくなると助け合いが始まると思うのですが、生活が苦しくなっても助け合わないのは、その背景に助け合うことを体験してきていないからではないかと思っています。

長谷部さんが言われたように、助けたり助けられた経験や体験をつくっていくことが大

切なのだろうと思います。

仁平 今の点で1点いいですか。まさにおっしゃるとおりで、例えば統計をとっても、「ボランティア」という言葉を使わないで、「地域で助け合いをしたことがありますか」と聞くと、比較的生活の難しい層の人たちの間で高い傾向が出てきます。ボランティアという言葉で聞くと捉え損なう現実というものがあるのです。今回、石巻の周辺部でもボランティアという言葉すら知らないというケースがありましたが、助け合いについては、ボランティアという言葉で切り取られない形で行われている可能性がある。

若い人に関して言うと、阪神のときと違うのは、まず最初は現地に行きにくかったということが大きいです。去年の春、私の授業の後に涙を流して、自分は本当にボランティアをやりたいけれども何をやっていいかわからないと言いに來る子がいました。この背景には、当時はネット上でボランティア迷惑論が盛んで、ボランティアをやった子のブログが、「自己満足」だとして炎上することがあって、ボランティアやりたいけど萎縮せざるをえないという空気がありました。

今の若い人たちは、本当に力はあるけれども昔とは違って社会の中で活躍の場が十分に与えられていないという面があるような気がしております。これまでひきこもり同然だった若者が現地で活動することは、ケースとしては決して多くはないけれども、確かにあります。阪神のときに自己実現型の若いボランティアがわーっと行って混乱が起きたというのとは今回は逆のベクトルというか、本当に自分が行っていいのだろうか、迷惑にならないだろうかという自己制約がものすごくある中で現地に行った子たちが多かった。

それはもしかすると訓練、あるいはボランティアセンターも含めた送り出し側の問題かもしれないし、助け合い経験ということに帰属されるものなのかもしれないけれども、身近で学生たちに接していて、そういう感覚はありました。

白澤 どうもありがとうございました。

上野谷さん、いかがでしょうか。

上野谷 3人がおっしゃったように、「助け上手、助けられ上手」というワンワードで常に私は講演してきましたけれども、日常生活の中で練習を、練習というのは、本当に困っていることを困っていると、そして必要だと言える人間に小さいときからなっておくことと、私などは素直に助けられ上手ですから、物を持たないことですね。これに対しては長くなりますが、生活の中で物を持たないと、助けてもらわないとしようがないですね。これは意識的にその辺と関係してまいります。

もう1つは、これからのボランティアは方法と知恵、知識を持たないとできないことは事実です。それと団体ですね。組織をつくり、継続していくことが社会的に求められているということですから、これは一般社団であれNPO法人であれ、一定程度、95年以降変わっているのだという認識を私たちが持つということだと思います。

ただし、1人1人が活動していいわけです。私などもどこかの団体に属してやるというよりも、ゲリラで行きたい人間ですので、そういう意味ではその辺を上手に抱え込むような

事業であったり何かがあれば、進むのではないかと思います。余りトレーニングということにこだわり過ぎると、また囲い込みになってしまうので、専門職として調整する人にトレーニングはしてほしいですが、そうではなくむしろワークショップ型の学びのほうがボランティア活動は開発されるのではないかという気がしています。まだ私もそれほどしておりませんから、よくわかりません。

白澤 ありがとうございます。

最終的には、本来的な質問が幾つかあって、これを何点か御紹介したいと思います。1つは意見として、今、問われているのはより根本的な問題だ、すなわち今の政治システムは本当に国民を震災のときに守れるのだろうか。大津波や原発災害は、ボランティア、助け合いは、しっかりした社会であってこそ初めて成り立つという前提で考える必要があるのではないだろうか、という御意見を1ついただいています。

そうした中で、きょうの議論の中で矛盾を明らかにして社会に訴えていくことがボランティア活動の本質だと言うけれどもという話ですが、ボランティア活動を通じて矛盾を感じ、その解決に向けて制度改革できる人材を育てることは本当に難しいのではないか。そういう意味では本当にそういった動きを反映できる政治つくることができるのだろうか、こういう動きは一体どうつくっていったらいいのかというご意見です。

あるいは御意見として、本当にそういうフィードバックしていく行政への提言は、現場の中で今回の震災であったのだろうかという疑問です。これについて何点か質問が出ています。さらには御意見として、今の話と関係するわけですが、ボランティア活動が国の社会権の保障から遠ざけるということとしたら、ボランティアをしないことが逆に国による責務を強化することになるのだろうか。それともソーシャルアクションという行為を必要とすることによって、成りたっていくのだろうか。これは鶏と卵の関係のような議論であるが、そういう意味ではパラドックスというよりもアクションの内容の問題と言い換えることができるのかどうか。これは仁平さんに対する御質問でもあります。

以上の、ある意味ではきょうの議論の本質である、ボランティアは相矛盾することに対してきちっと社会に言い当てていくと言うけれども、本当にできるのだろうか、そういう実践はあるのだろうか。これは長谷部さんから上野谷さん、最後にもう一度仁平さんに戻る形でお話を伺いたいと思います。

長谷部 まず、国や地方自治体が今の状態で守れるのかどうかという部分や、国がちゃんとやらなければいけないことをさぼっているのではないかという議論にも通じると思いますけれども、そもそも今回の東日本大震災を初めとする災害救助法が適用されるような大災害は、災害救助法をまずはひもとかなければいけないと思います。

いろいろ条文は長いですがけれども、簡単に言うと災害救助法は御近所の助け合いがあることを前提にしています。したがって被災者の人数、被災者の世帯数が少ない災害では適用されないのです。それはもう近所で助け合ってください、もしくは地方自治体だけでやってください、これは国が救助費というお金を含めて支援することではないですよという

ことがまず大前提にあるので、法律上も近所の助け合いが今の時点では初めにありきで、それを超えた災害のときに初めて救助法が適用され、もっとすごいと激甚災害が指定されるという位置づけです。

これは今も昔も地域の助け合いが初めにあって、なくてもいいということではないということを書いていかなければいけない。むしろ私は災害救助法が適用されたときにだけ災害ボランティアセンターをつくろうとする最近の社会福祉協議会の風潮のほうが問題があると思っています。

行政機関ではない社会福祉協議会は、やはり自分が助け、支える立場としては、救助法は適用されないけれども結構たくさんの方が被災したというときに、ちゃんと動かなければいけない。必要ないかもしれないし、それはやってみて「必要なかった」というふうになったらいいわけで、そもそも救助法が適用されてから動くような話ではないということをお前は今、一番懸念しています。

法的な話で変化があったかということであれば、私は過去、14カ所の災害ボランティアセンターの運営にかかわった経験がありますが、今回ほど政府の関係者が現場に足を運んで意見を聞いて反映させようとした災害はなかったと思います。させていなかったのも、国の役人さんも含めてさせようとした。これは一定量、変化があったと私は評価をしています。

白澤 どうもありがとうございました。それでは池田さん。

池田 被災地で活動する中で私たちは県や市町村単位の連絡組織に加わりませんでした。基盤の弱い被災地の団体が、会議、会議と会議に追われるなど、会議に費やす時間ももたない。貴重な時間を費やすのはやめておこう。私たちはこれから何年、何十年とこの地で暮らしていかなければいけないので、短期間の問題ではないという思いがありました。

震災直後、岩手は遠い、福島は怖い、仙台では物足りないという印象があり、多くのボランティアが、特に福祉系の専門職団体も石巻で活動されてました。避難所に暮らしている高齢者が何度も何度も調査をされて、結果は市などに提供されましたが、市はそれを受けても対応できる余裕はなかったのではないかと思います。

私のかかわってきた活動含めて、今回のボランティア活動の反省をきちんとしておかなければならないと思います。

先ほど話した被災者生活支援員は緊急雇用ですから、ちゃんと給料をもらっている人たちですが、同じ被災者ということで同じ苦勞をされてきたので、長谷部さんの言われていた共感を基盤にして、研修を通じて支援員の活動の理解を深めています。

この研修では、知識を学ぶというよりは、自分たちで課題を出し合って、どうやって解決していくかを話し合っていくものです。その意味で、支援員は、震災を契機に、新たな支え合いの力を地域に築いていく重要な存在となるのではないかという感じがしています。

白澤 どうもありがとうございました。上野谷さん、どうぞ。

上野谷 私個人のことを言いますと、政治的なるもの、社会的なるものを含めて、政治

的なるものはボランティア活動で得たセンスのようなものを別のところで生かすということはかなりあるだろうと思っています。今、研究者が調査研究だけをして現地に御迷惑をかけているという実態は本当に申しわけないと思いますが、研究者こそ平時にボランティア活動をしていれば、そのあたりのことは気づく感性を持つだけの知性はあると私などは信じています。

看護も医療もそうですけれども、福祉研究者は余りにもボランティア活動をしてこなかった。特に社会福祉などは、私の恩師の岡村重夫先生は亡くなられた柴田善守先生（大阪ボランティア協会初代理事長）に対して、「ボランティアなんかやっていたら本物の研究者なんかになられへんぞ。寄りつかない。そんなんでも論文書いても博士取られへんし」というのが社会福祉業界の姿だったと思います。

これを社会学は「何でも社会学」ですから……ごめんなさい……何でも光を当てて分析している。私は今回のこれだけの大論文は社会福祉の領域の業界にとっても非常にすばらしかったと思っています。そのぐらい、やはり政策的に提言をするときに、制度のはざままでサービスがないからこそボランティアにやっているところのことは聞き取る、これは長い時間がかかるかもわかりませんが、政策に反映できるだろうと、これは「信じている」としか言いようがないですね。そういう状況です。

白澤 どうもありがとうございました。

最後に、これは大変厳しい質問だと思いますが、仁平さんのきょうの具体例にもう一步踏み込んだ議論を求めているわけです。それは、実際にはどういうふうにならざるのだろうか、そういう大きな動きをつくるには何が必要なのかということですし、あるいは実際にそういう中でアクションの内容の問題は一体何があるのかということについての思いを少し語っていただいて、余り時間はないのですが、逆にそれできょうのまとめにしたいと思っています。いかがでしょうか。

仁平 まず先ほどの、そういう事例があったのか、アクションにつながるものがあったのかということですが、これはあったと思っています。例えばある自治体で福島から逃げてきた人を受け入れましたが、最初は御飯も何も出さない、要は勝手に逃げてきたのだから災害救助法を適用しないという立場でした。行政が十分に支援していないが、きちっと法の適用をしないといけないということで弁護士のボランティアさんたちも間に入って、行政とがちゃがちゃやった。その成果と言えるかどうかは別として、結果として、きちんと法の適用がされることになったケースがあります。

また、避難による居住自治体の移動や義援金を受けたことを理由に生活保護が切られてしまうケースがありましたが、支援を通じて被災者からそのような話を聞いていく中で、行政とけんかをしてでもまた生活保護をつなぎ直すというソーシャルアクションをやった団体もあります。

さらに福島から避難している人たちに対して、除染が進んでいるということで帰郷を促す動きがあり、もちろんそれは重要な面もありますが、一方で、「本当は戻る気になれない」

とっておられる方も多くいます。

その中でももう少し落ち着くまで避難し続けるように支援する活動があります。つまり、帰郷の流れが路線化してしまうと、受け入れた自治体ももう帰りなさいという話になりますが、それは困るということで、何とか行政とかけ合って食いとめている活動など、いろいろソーシャルアクションと言っている事例はあると思います。ただしこれらは、ほとんど表に上がってこないです。この中には出版社の方もいると思いますので、ぜひその辺は言葉にしてもらえるといいと、少し他力本願的に思ったりもします。

もう1点、ボランティアがやると行政が社会権の保障から遠ざかってしまうのかということですが、レスター・サラモンという人がアメリカの市民セクターの歴史を研究する中で、福祉の拡充と市民セクターの発展がある程度までは一致して進んできたという分析を行っています。酔って両者は必ずしもトレードオフではありません。日本でも1970年代前半と1990年代前半は社会保障も伸びますし、ボランティアも伸びていくという時期です。

一方で、日本では1980年代と2000年代は福祉が削減される一方、NPOやボランティアが称揚される時期です。このようにあくまでも両方必要だと思うのですが、時代によってはトレードオフにさせられてしまうので、そういうときはソーシャルアクション的なものも同時に重要になってくるのではないかと思います。

一番いいのは、財源を国がちゃんと保障してくれて、そのもとで創意工夫に満ちた市民セクターが開花するという公共性の二重構造だと思います。ですが往々にして、ではそこは民間がやっとな、という形で放置されると、厳しいところから厳しくなっていくので、そこを食いとめるのもボランティアの役目だというのが、きょう私が述べさせて頂いた論点です。

先ほど池田さんが「中庸が大事だ」とおっしゃって、全くそのとおりで思うし、僕もそういうスタンスが好きですが、同時に初めから真ん中をねらうと現状のほうにずるっずれていってしまうようなところがあるような気がします。中庸でいられることは実は非常に難しいことで、一方では、例えば生活保護でも、そこを切るのだったらこちらもちよっと黙ってないぞとか、そこはちゃんと行政がやってもらわないと黙っていないぞ、というような緊張関係があって初めて正しい中庸的なスタンスが可能になっている部分があると思います。

ふだんからけんかするということではないですけども、いざというときにはそういう選択肢をどこか手元に残しておくというところ、ボランティアのあいまいな可能性があると思います。運動ではないけれども、でもそこも何かつながっているというところに中庸のすごみみたいなものがあって、私は比較的そういうボランティア論が好きなのですが、これでお答えになるでしょうか。

白澤 仁平さんには結論のようなお話をいただいたわけですが、私もまずはご質問やご意見が30ほどございましたので、できるだけそれにお答えするよう、質問をまとめてお聞

きさせて頂いたことを御容赦頂きたいと思います。それと幾つかのご質問にはお答えできなかったことについても申しわけなと思います。時間の関係上、お許してください。

本日のシンポジウムのまとめをする力量も全然ないのですが、1つ、きょう我々がねらっていたのは、東日本大震災でのボランティア活動が一体どのような効果を持ち、どのような問題点を持ったのかということです。4人のお話を聞いていて、若干お互いに意見の違うところもありましたが、ある意味では多様な側面の中で、阪神淡路大震災とは違うボランティア活動が起こってきていることは確かだということを確認したわけです。

同時に、2つ目のボランティアの本質は何かという大変難しいテーマを4人の方々にご質問したわけですが、そこについては必ずしも明確になったわけではありませんが、ボランティアは将来どうなっていくのかについては、一定の方向がでたのではないかと思います。「ボランティア」という名前では随分数が減ってきて、NPOに流れていっているというのも現実です。ではボランティアは終焉をするのかという話の中で、支え合いであるとか、あるいは共感というキーワード、あるいはそれは必ずしもボランティアという言葉は使わないけれども、地域で支え合うことは随分多くなっているのだという話も出てまいりました。

私たちはボランティアという言葉そのものも大事にしながら、なおかつもう少し幅広く、地域で支え合うということはどういうことなのだろうか、こういう視点が大事な時期に来ているのではないかというのが、私の感想です。以上が、きょう私が4人の方々からお話を伺ったの感想めいたものです。4人の皆さん方に感謝を申し上げまして、本日のシンポジウムを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

第13回損保ジャパン記念財団賞
〔社会福祉学術文献表彰事業〕
受賞者記念シンポジウム資料集

日時：平成24年7月1日（日）午後1時～5時

場所：グランドアーク半蔵門3階「華の間」

主催 公益財団法人 損保ジャパン記念財団
後援 厚生労働省・一般社団法人 日本社会福祉学会
日本地域福祉学会・日本社会福祉系学会連合
社団法人 日本社会福祉教育学校連盟

目 次

シンポジウム『ボランティア活動の本質はなにか
—災害ボランティアの活動から—』

- ◇ シンポジウムの趣旨とねらい
コーディネーター 白澤 政和氏（損保ジャパン記念財団賞審査委員長）
・・・ 68 P. ～ 69 P.

- ◇ パネリスト資料

- 上野谷 加代子氏
・・・ 70 P. ～ 75 P.

- 池田 昌弘氏
・・・ 76 P. ～ 79 P.

- 長谷部 治氏
・・・ 80 P. ～ 81 P.

損保ジャパン記念財団賞シンポジウム

ボランティア活動の本質はなにか

－災害ボランティアの活動から－

シンポジウムの趣旨とねらい

第13回損保ジャパン記念財団賞は仁平典宏氏（法政大学社会学部准教授）の『「ボランティア」の誕生と終焉－（贈与のパラドックス）の知識社会学』（名古屋大学出版会）が受賞著書となった。この受賞を受けて、シンポジウムは「ボランティア活動の本質はなにか－災害ボランティアの活動から－」をテーマにして、開催することとした。

昨年の3月11日の東日本大震災では多くの皆さんが被害に遭われましたが、一日も早い復興を願ってやみません。他方で、今回の震災でも、多くのボランティアが被災地で活動された。そこで、本シンポジウムでは、ボランティア活動について、大きく二つのことを議論したいと考えている。第1は、今回の震災でボランティアがどのような活動をされたのかを概括し、その評価や課題を明らかにしたい。第2は、今回のボランティア活動を介して、ボランティア活動のエネルギーの本質はどこにあるのかを探ることができればと思っている。

第1の内容については、1995年の阪神・淡路大震災の時に今までとは異なる多くの人々がボランティアとして活動されたことから「ボランティア元年」といわれ、ボランティア活動が社会から広く認識されることになった。それから17年たち、今回の震災で災害ボランティア活動はいかに変化してきたかを明らかにしたい。同時に、今回の震災でのボランティア活動はどのような成果をあげ、被災地に何をもたらし、ボランティア自身に何をもたらしたかを探してみたい。そして、震災から約1年4カ月がたち、被災地での現在のボランティア活動の現状と、どのようなボランティア活動が現在求められているかを伝えていただきたいと思っている。

第2の内容については、こうした災害ボランティア活動のエネルギーをもとに、ボランティア活動の本質はどこにあるのかについて考えてみたい。人々はこうした活動になぜ向かうのかのボランティアの心の中に内在している思いを解き明かしてみることから、ボランティア活動の本質について話し合いたいと考えている。同時に、こうした災害ボランティア活動と地域のボランティア活動はどこが共通で、どこに違いがあるかを議論したいと思っている。そこから、ボランティア活動の今後の行方についても見えてくるものと考えている。

そのため、今回の震災でのボランティア活動に、それぞれ別の角度から関わってこられた3人のシンポジストから報告を受けたい。3人のシンポジストは研究・教育者として、

被災地に関わり、ボランティア活動を支援してきた上野谷加代子氏（同志社大学）、仙台の地において実際のボランティアの調整活動を指揮し、国の東日本大震災復興構想会議の検討部会委員を務められた池田昌弘氏（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）、また以前から災害ボランティア活動に関わり、今回の震災では災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの派遣で福島県災害ボランティアセンターに運営支援者として活動されてこられた長谷部治氏（神戸市社会福祉協議会）である。また今回の受賞著書を東日本大震災以前に刊行された仁平典宏氏にもコメンテーターとして参加して頂き、震災後のボランティア論について語っていただくことになっている。さらに、ご参加いただいた皆さんからも多くのご意見を頂戴して、ボランティア活動の行方を探っていきたいと願っている。

第1テーマ、東日本大震災のボランティア活動の実情をどのように感じ、評価するか。

1、おおむね、以下のように評価します。と答えておきましょう。

阪神淡路大震災、新潟中越等今までの災害時ボランティアで得た教訓を最大限発揮した。それには、①各地域差があるというもの、NPOと社会福祉協議会、行政との協働の練習、および蓄積②NPOセンター、日赤、共募、全社協等協力のもと、災害支援プロジェクト等による人材養成、③災害ボランティアセンターの実践、④企業等の社会貢献や災害時対応などの成果⑤共同募金会等支援者支援、⑥福祉教育、ボランティア学習があった。

何よりも人々の心に「何とかしてあげたい（素朴）、したい（意志）」というエネルギーが芽生え、行動しようとした。

しかし、現時点で評価するには色々課題あり

(1) 研究者として感じ、評価する立場の明確化の困難

- ・一人の人間として（(専門職) ボランティア、市民、親として・・・）
- ・教育者として（いかに伝え、学ぶか、教材？）
- ・研究者として（実態把握・ニーズ調査？ 課題の解決へ向けて分析？提言？）

個人としての評価、専門職団体・研究機関・団体、そして連携団体としての評価の必要性

(2) 『戦場』におけるボランティア活動のようなものを評価するのは困難

- ・地理的空間、移動手段、・通信手段
- ・時間の流れ 初動、初期、中期、長期
- ・避難所、仮設住居・・・地域との関係（生活支援）
- ・学校、施設・・・教育、福祉機能

(3) 災害＝ハザード×脆弱性 ですからますます福祉の格差が顕在化

(4) 福祉研究者として災害ボランティア活動に関心をもたないはずはない

⇒平常時・日常も同様、ボランティア活動領域に福祉問題あり

(5) ただし、今回、災害時ボランティアだけを見ても、全体が見えない。ソーシャルワークの展開とボランティア

(6) 支援の境界としてのボランティア、チームとしてのボランティア

などなど。

今後必要な実践研究

2、広がれボランティアの輪からの提言をふまえて

(資料参照)

第2テーマ、ボランティア活動の本質とは何か？ 今後どのように発展していくのか

ボランティア活動の本質

そもそも、ひとりの人間が、人さまの人生や大自然、人々が創ってきた伝統などに対して、ちょっと手出しを（先駆的に、自発的に、社会的に）するというのですから、活動（かかわり）のプロセスで、（結果）よほどのリアクション（しんどいことや喜びや、得体のしれないことなど）があると推察される。その評価は、ひとりの人にとっても時間がかかるし、また評価される事柄（人柄、行為、態度、価値形成など）は、その人が生活する場（空間）によって、また何がしかの触媒によって明らかになるかもしれない。

ボランティア活動は

ゆっくり、個別に、じかんをつくって、向かい合うこと。

「事実」に共感し（喜怒哀楽）、受け止め、寄り添うこと。

「当事者」とのかかわりになかで、矛盾に気づき、矛盾を学ぶ。

「矛盾」（解決したいことがら・必要性）から逃げられない悩みをもつこと。

「当事者性」の意識化

媒介者としてつなぐ

解決できない問題（現状では困っている、制度のはざま、危機的状況・・・）に対し、寄り添い、向かい合う、とりあえずの「解決」の循環、・・・ Well Being、生活の質の向上

覚悟と努力の継続、情報と関係性のなかでの決定、

他者との仲間意識、協働のめばえ

今後の変化？発展？

ますますおもしろくなるのでは？ 種々の組み合わせのなかで新種が生まれる

危機的状況はつづくとする・・・

個別化、多様化、しかし組織的対応の必要性、連携・協働、柔軟に、情報化、基盤性

だれか、どこかが世話する必要性、専門性と素人性、職業としての集団、機関

重層的なボランティア活動と支援の必要性

「広がれボランティアの輪」連絡会議について

平成 24 年 6 月

◆「広がれボランティアの輪」連絡会議とは◆

「広がれボランティアの輪」連絡会議(会長／山崎美貴子:神奈川県立保健福祉大学 顧問・名誉教授)は、あらゆる国民が「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できるような環境づくり、気運づくりを図る目的で、全国的なボランティア・市民活動推進団体や学校教育・社会教育関係団体、青少年団体、協同組合、労働団体、マスコミ系社会事業団等により平成 6 年 6 月に結成されました。

現在 55 団体により構成され、全国的なボランティア・市民活動への参加よびかけ、ボランティア・市民活動のあり方に関する懇談会の開催、提言活動等の広報・啓発活動を推進しています。事務局は、全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センターが担当しています。

「広がれボランティアの輪」連絡会議 構成団体一覧

(ボランティア活動推進・実施等団体)

- IAVE日本 ○明るい社会づくり運動 ○おもちゃの図書館全国連絡会
- 地球環境パートナーシッププラザ ○国際協力NGOセンター ○さわやか福祉財団
- 住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 ○助成財団センター ○震災がつなぐ全国ネットワーク
- 全国子ども会連合会 ○全国社会福祉協議会 ○全国地域活動連絡協議会 ○全国VYS連絡協議会
- 全国防犯協会連合会 ○全国老人クラブ連合会 ○損保ジャパン記念財団 ○中央共同募金会
- 長寿社会文化協会 ○日本いのちの電話連盟 ○日本NPOセンター ○日本更生保護協会
- 日本シルバーボランティアズ ○日本赤十字社 ○日本フィランソロピー協会 ○日本病院ボランティア協会
- 日本ボランティアコーディネーター協会

(都道府県段階のボランティア活動推進団体)

- 愛・地球博ボランティアセンター ○大阪ボランティア協会 ○東京ボランティア・市民活動センター

(ボランティア活動受け入れ施設・団体)

- 全国国民健康保険診療施設協議会 ○全国児童養護施設協議会
- 全国身体障害者施設協議会 ○全国保育協議会 ○全国老人福祉施設協議会

- (協同組合関係) ○全国農業協同組合中央会 ○全国労働金庫協会 ○日本生活協同組合連合会

- (労働組合関係) ○日本労働組合総連合会(連合) ○労働者福祉中央協議会(中央労福協)

(マスコミ関係社会事業団)

- 朝日新聞厚生文化事業団 ○NHK厚生文化事業団 ○産経新聞厚生文化事業団
- 毎日新聞東京社会事業団 ○読売光と愛の事業団

(教育関係・青少年団体関係)

- 児童健全育成推進財団 ○SYD(修養団) ○全国高等学校PTA連合会 ○全国地域婦人団体連絡協議会
- チャイルドライン支援センター ○日本社会福祉教育学校連盟 ○日本博物館協会 ○日本PTA全国協議会
- 日本BBS連盟 ○日本YMCA同盟 ○ユースビジョン

<http://www.hirogare.jp>

ボランティア国際年+10 提言(案)の柱

第1章 発災直後の現地や外部支援のボランティア・市民活動の状況をもとにした提言

1. 発災後、現地での被災者同士の助け合いの状況

(提言 1-1) 共感を原動力に日常の強みを生かし、変化する課題に迅速かつ柔軟に取り組む

2. 被災地が担うことができなくなった日常の取り組みを被災地の外で支えた動き

(提言 1-2) 災害や不測の事態が起きても日常の活動を継続するために、ボランティア・市民活動団体同士の非常時の相互支援体制を日頃から強化しておく

3. 発災直後から被災地で活動を行った NPO/NGO の動き

(提言 1-3) 非常時には、ボランタリーセクターが、本来の使命や立場にこだわらず、自助、共助、公助の限界を超え、地域を支える役割を果たす

第2章 復旧・復興を支えるボランティア・市民活動の状況をもとにした提言

1. 外部支援者が被災者と関わるボランティア活動の展開

(提言 2-1) 当事者に寄り添って信頼関係をつくり、活動の扉を開くコーディネート力を高める

2. 被災地ニーズに寄り添った NPO/NGO による支援の展開

(提言 2-2) 常に当事者のニーズに添っているかを自らに問いただし、真の成果を生むためのプロジェクトを当事者とともに創り出す

3. 被災者自身によるボランティア活動の展開

(提言 2-3) 活動を新たに行った、または受け入れた人たちが活動の担い手として育つための環境を整える

第3章 非日常から日常へと向かうボランティア・市民活動の状況をもとにした提言

1. 被災地域の復興と自立に向けた取り組みの展開

(提言 3-1) 地域住民が主体となる地域再生に向けて多様な関係者が連携する枠組みづくりを支える

2. 包摂型のコミュニティづくりに向けた今後の展開

(提言 3-2) 全ての人が包摂される地域づくりの拠点としての居場所をつくる

3. 災害支援ボランティア活動の経験を活動意欲の向上につなげる取り組み

(提言 3-3) 振り返りの場や機会を用意して活動の意義や成果を確認する

4. 災害支援ボランティアを自分の地域でのボランティア活動につなぐ取り組み

(提言 3-4) 地元で災害支援経験者の仲間づくりを支援し、彼らの力を防災に活かす機会を提供して、災害の経験を日常の地域につなぐ

5. ボランティア・市民活動を支えるための寄付の広がり

(提言 3-5) 活動を支える寄付に対する報告を通じて、活動のねらいや思い、活動内容や成果をわかりやすく伝えることが、ボランティア・市民活動への理解を高め、さらなる支援を広げる



ソーシャルワークの定義

ゴール

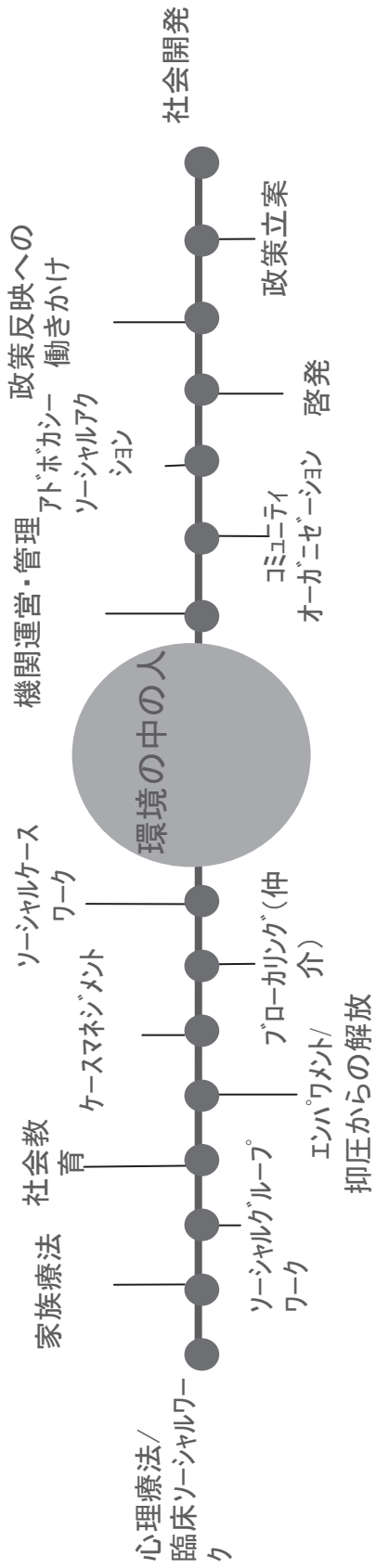
人間のウェルビーイング・自己実現の増進および達成、社会正義

“直接的なサービス”

“間接的なサービス”

対象：クライアント、サービス利用者

対象：機関、グループ、コミュニティ、施設、社会



ミクロ

メゾ

マクロ

文化的要因

制度

ソーシャルワークの価値と倫理
人権/社会正義、研究の理論と技法

家庭、教育、保健および精神保健サービス、社会福祉、労働、政治、レクリエーション、住宅、法律/司法機関、環境

Draft June 1998
Isadora Hare(2004) "International Social Work", Vol. 47, No. 3, pp407-424の図(仮訳:社養協事務局)
なお、この図は、2004年IFSW総会(アデレード大会)で発表されたもの。

－損保ジャパン記念財団賞－
受賞者記念講演会・シンポジウム

「ボランティア活動の本質はなにか」 － 災害ボランティアの活動から －

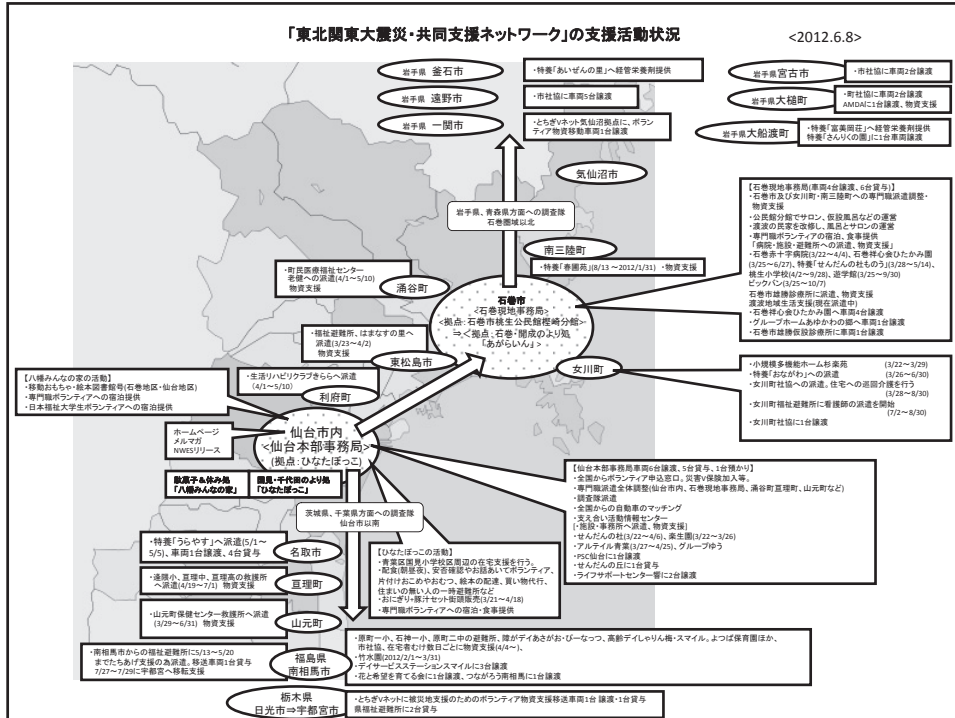
2012. 7. 1

東北関東大震災・共同支援ネットワーク
特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
池田 昌弘

「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」の これまでの活動

全国と被災地を結ぶ活動を担う(3/13発足)

- ① 宅老所やユニットケア施設、社協、大学などとの協働で、介護・看護職など専門職ボランティアの避難所や施設、病院への派遣と、避難所や施設、在宅要援護者に必要な物資の提供を目的に発足
- ② 3/13～2012/6/8までに1,747人が登録。宮城県(11市町の29か所)と福島県(1市1か所)、栃木県(2市2か所)に、延べ16,158人/日(実員数1,094人)を派遣
- ③ 物資(岩手県・宮城県・福島県・栃木県)のほか、車両の提供(岩手県の4市2町6か所に11台、宮城県の3市1町8か所に16台、福島県の1市4ヶ所に6台、栃木県の2市2か所に4台、共同支援ネット仙台事務局で12台、石巻事務局で10台使用)



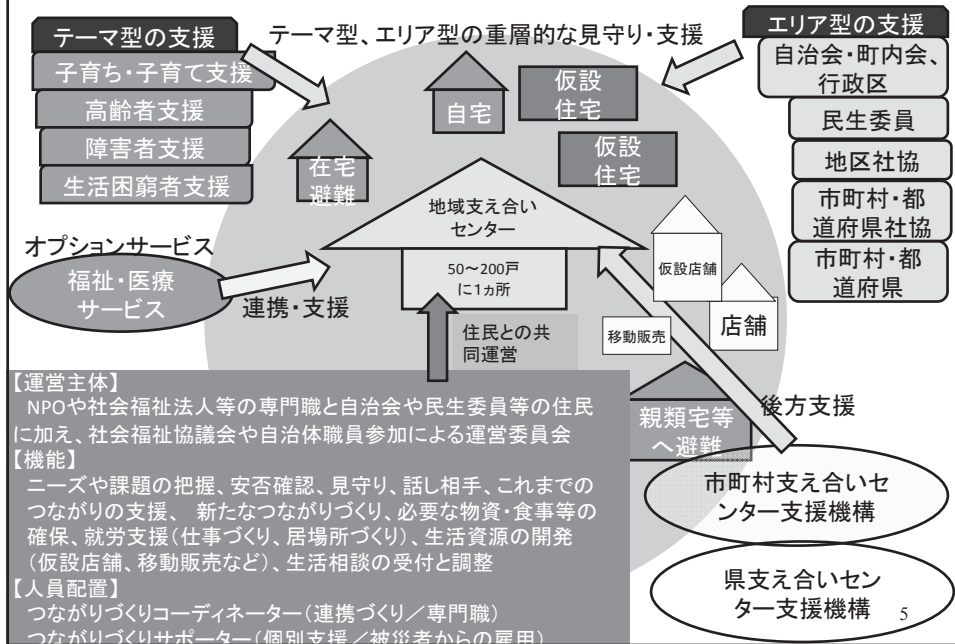
(復興構想会議検討部会で提案) 「つながり」の維持と新たな「つながり」 を支援する地域コミュニティづくり

- ~安全・安心して暮らし続けられる地域コミュニティづくり~
- ・被災者が安心して住める住まいの確保、既存のコミュニティを大切にしながら新たなコミュニティづくり
 - ・分野にとらわれない共生型地域コミュニティづくり
 - ・「避難所」「仮設住宅」「自己避難」など居場所に関わらず、つながりの継続と必要な支援を受けられる仕組みづくり

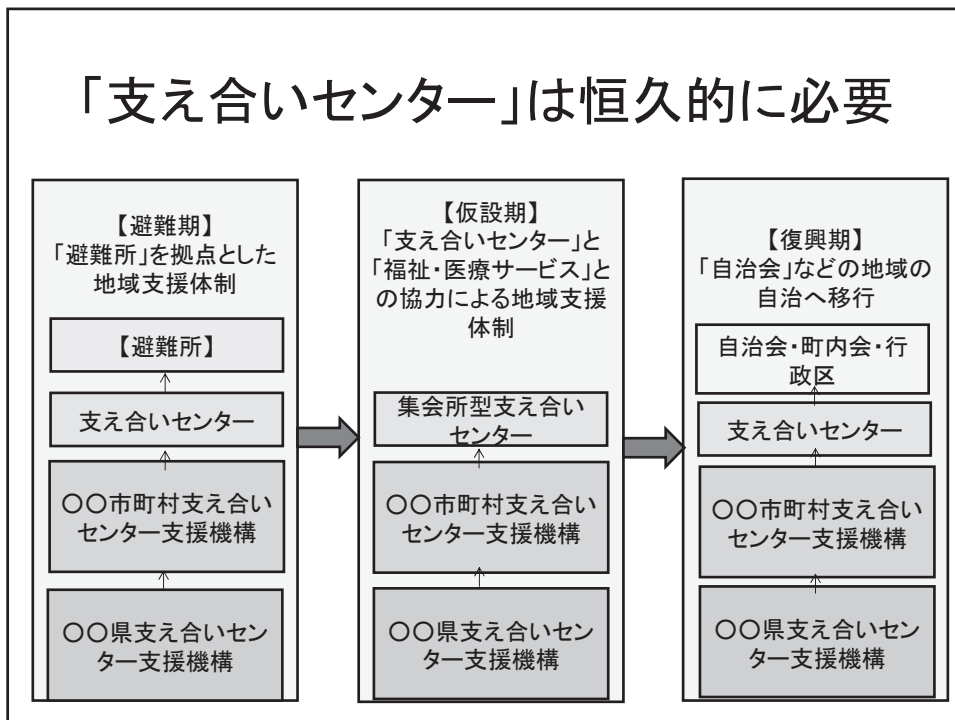
2011.4.24

東北関東大震災・共同支援ネットワーク
 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)
 池田 昌弘

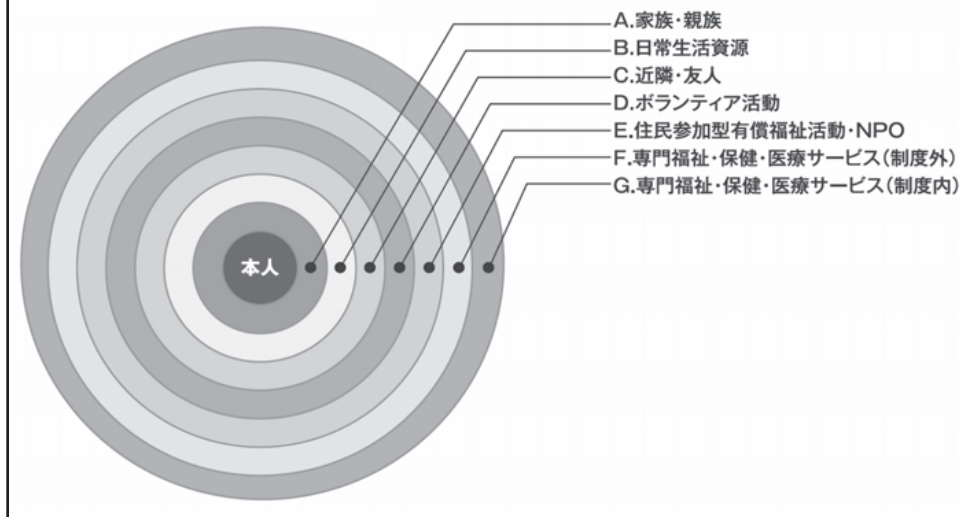
「地域支え合いセンター」のイメージ



「支え合いセンター」は恒久的に必要



多様な主体と社会資源との協働・連携で、 「制度の谷間」をつくらない(地域共同ケア)



被災者が「支援員」として活動に従事

(1) 被災者が雇用され、被災者支援活動に従事

- ① 厚労省老健局が推進する「介護サポート拠点」の相談職員等
- ② 社会福祉協議会に配置される「生活支援相談員」
- ③ 緊急雇用対策で市町村などに採用された見守り等を担うスタッフ、などとして雇用され、被災者の見守りや声掛け、ニーズや課題の把握と専門職へのつなぎ、孤立や生活不活発病防止のための集いの場づくりなどに関わる

(2) 被災者支援のための支援組織の発足

- ① 官民協働の「宮城県サポートセンター支援事務所」の発足(2011.9)
- ② 過去の震災の被災者支援員の活動経験を、研修を通じて共有(宮城県では、すべての被災者支援員の研修を統一)
- ③ 支援員や支援員の支援者の、被災3県での活動交流も求められている

(3) 被災者支援の活動経験が、復興期に生きる

- ① 地域住民による被災者支援員の経験は、復興期のまちづくりに活かされる

<1> 第1のテーマ

「東日本大震災のボランティア活動の実情をどのように感じ、評価するか」

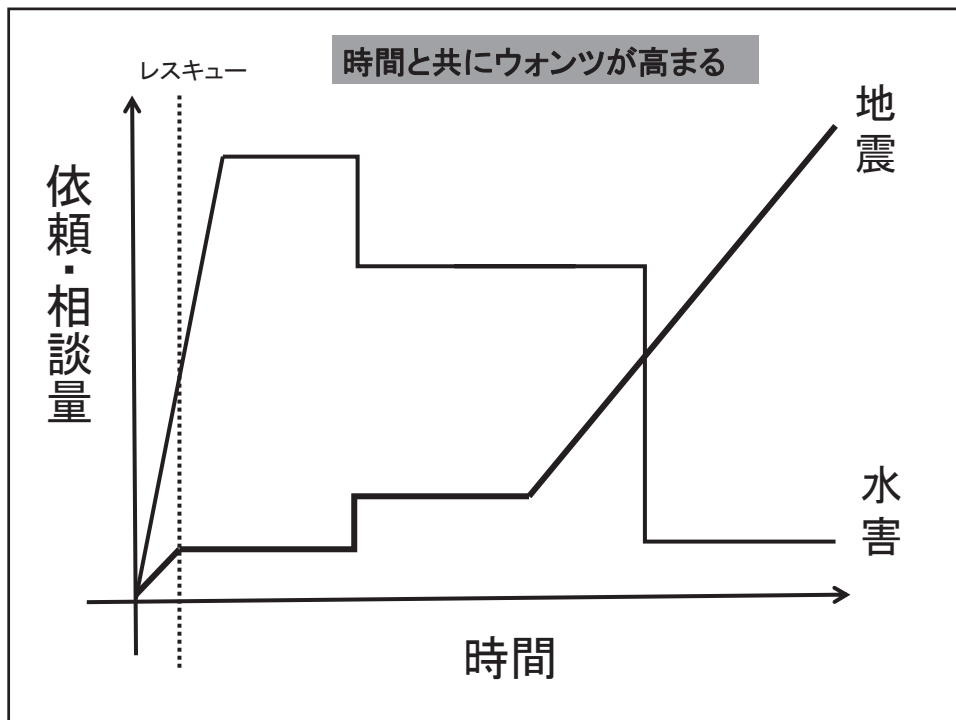
- ① 活動の形態に新しいスタイルが広がる
個人・グループ → NPO法人 → 一般社団法人など
- ② 災害ボランティアセンターに水害型の活動が根付きすぎた
- ③ 何に共感をしているかがあいまいになってきている
- ④ 新しいスタイルの活動者が育っていくだろう
- ⑤ 企業の支援のスタイル
- ⑥ 原子力災害への対応



<2> 第2のテーマ

「ボランティア活動の本質とは何か？今後どのように発展していくか？」

- ① ニーズとウォンツとシーズ
- ② コーディネーションが雑になっていく → 理念整理が必要
- ③ 共感、理解、納得



審査講評

損保ジャパン記念財団賞
審査委員長 白澤 政和

《選考経過》

平成23年度の「損保ジャパン記念財団賞」は、社会福祉関係学会役員、(社)日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学部長、その他の指定推薦者から、著書部門で24件21編、論文部門で11件9編の推薦を頂いた。候補として推薦された著書および論文は、平成22年4月から平成23年3月末日までに公刊されたもので、社会福祉を主なテーマとして論述されたものである。これらの著書および論文について、計3回<平成23年10月2日(日)、平成23年12月10日(土)、平成24年1月21日(土)>の審査委員会を開催した。

(著書部門)

第1次審査では、第1次審査では、推薦著書について、審査基準をもとに審査を行い、基準に該当する11編を第2次審査の対象文献として選考した。さらに、これら11編の著書の水準を相対的に検討する意味から、対象期間に発行された著書93編の中から基準に該当する著書11編を抽出し、それらについては参考著書とした。この結果、第1次審査においては、計22編が第2次審査の対象にされた。

第2次審査では、審査対象になった推薦著書に対しては各2名の審査委員が、推薦外著書から抽出された参考著書に対しては各1名が担当となり、精読し、5段階評価と各自の具体的な評価内容を事前に書面にて提出した。その結果をもとに、審査委員会では、各評価内容を基に審査を進めた。その結果、第2次審査では、3編が第3次審査対象文献として選考された。

第3次審査は、全審査委員がすべての審査対象文献を精読し、5段階評価と各自の詳細な評価を事前に書面にて提出した上で、評価が行われた。審査会では、各委員提出の評価内容を基に長時間にわたる議論を交わした。この厳正な審査の結果、仁平典宏氏の著書『『ボランティア』の誕生と終焉-〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』(名古屋大学出版会)が財団賞として選定された。

著書部門の審査過程では、仁平典宏氏の著書以外に、菅富美枝氏の「イギリス成年後見制度にみる自律支援の法理-ベスト・インタレストを迫る社会へ」(ミネルヴァ書房)および姜克實氏の「近代日本の社会事業思想-国家の『公益』と宗教の『愛』」(ミネルヴァ書房)も財団賞候補にのぼった。菅氏の著書においては、時代の要請に応えるテーマに対する明確な論理展開が、姜氏の著書については、人物史研究としての詳細さが評価された。

仁平典宏氏の著書『『ボランティア』の誕生と終焉-〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』については、膨大かつ多種多様な資料に対するユニークな概念装置による分析、全体を通じて感じさせる明快さが非常に高く評価された。

以上の審査に基づき、仁平典宏氏の著書『『ボランティア』の誕生と終焉-〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』を平成23年度損保ジャパン記念財団賞に相応しいということで理事会に推薦した。

(論文部門)

論文部門については、第1次審査では、推薦論文9編のうち審査基準に該当する5編を第2次審査の対象として選定した。さらに、これらの論文の水準を確認する意味から、対象期間中に社会福祉系学会連合に加盟している学会の主要な学会誌、ジャーナルに掲載された論文の中から、査読が行われた全論文について、参考論文として内容の確認を行うこととした。

第2次審査は、推薦論文および学会誌・ジャーナルごとに各2名の審査委員が担当となり、精読の上5段階での評価、および具体的な評価内容について事前に書面にて提出し、審査が行われた。審査委員会では、各具体的評価内容を基に厳正な審査を進めた結果、第2次審査で、平成23年度損保ジャパン記念財団賞の受賞論文は該当なしとの結論に至った。

なお、本審査過程においては、参考論文のうち、田中耕一郎氏の「<重度知的障害者>の承認をめぐって—Vulnerabilityによる承認は可能か—」『社会福祉学』Vol. 51-2 (No. 94)、新保祐光氏の「利用者と専門職の協働による合意形成—「状況的価値」形成を目的とした退院支援—」『社会福祉学』Vol. 51-4 (No. 96)、宇都宮みのり氏の「精神病患者監護法の『監護』概念の検証」『社会福祉学』Vol. 51-3 (No. 95)の3編が優秀な論文であるとして抽出され、相対的評価のために全審査委員が精読した。

《選考理由》

著書部門

『「ボランティア」の誕生と終焉―〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』
(名古屋大学出版会 2011年2月発行)

著者 仁平 典宏
(所属 法政大学社会学部 准教授)

本書は、日本の戦前期から2000年代までの「ボランティア」に関する言説について、「ボランティア」をキーワードに、時代的・制度的背景を踏まえて広範囲に分析し、社会事業・社会福祉の時代変遷を読み解く社会学的分析として大変興味深い大著である。

日本におけるボランティア活動を贈与のパラドックスという枠組みでとらえ、明治期から現代までのボランティアをめぐる様々な言説とその展開を、それぞれの時代状況を踏まえて包括的に記述・分析しており、時代史としても読みごたえのある著書であり、きわめて興味深い。

筆者は、ボランティアあるいは慈善の「贈与」が、善意と冷笑が常に隣り合わせであるシニカルな性格を持ち、「肯定と否定」というパラドキシカルな関係にあるという前提を始点としている。これがどのように克服されるのかという設問に対して、「ボランティア的なもの」の言説について知識社会学の手法でもって迫ろうとした。

知識社会学としているが、その対象はまさに社会福祉のフィールドであり、研究素材もそこに深く入り込んでいる。外側からの観察とは言えるが、分析対象となる言説の表出者は、社会福祉の活動に強くコミットしている人々であり、著者自身の立場もそれらの人々に親和的である。また、外部からの観察が持ちがちなシニシズムを超えようとする論考を含んでいる点も高く評価できる。

本書の構成は、問題設定と枠組みを序章で示し、戦前から1970年代までの流れを第1章から第4章までの第Ⅰ部にまとめている。続く第Ⅱ部では第5・6章を通して、2つの民間団体の事例から「ボランティア」の意味を検討し、第Ⅲ部では、続く1970年代以降の意味論の展開を第7章～第9章で追う形で展開し、終章へとつながっている。

とりわけ第4章での社会福祉協議会のボランティア推進に関する論考、第5章での大阪ボランティア協会の活動などについての「慰問の兄ちゃん姉ちゃん」論考、第6章での国士と市民の邂逅等に関する考察は、有償ボランティアの展開などを経て、NPO型・互酬型によって「贈与」のパラドックスが終焉に向かうまでを、描ききっている。その力量は一通りでなく、ボランティア運動史の新たな解釈としても高く評価されるであろう。

また、「終焉」のあとも、贈与の居場所を求め、その矛盾を克服する方向を示唆した終章も、社会学者らしからぬシニシズムを否定するスタンスが伺え、好感が持てるものである。

この論考を得るために、時代を支配する国家政策およびその政策に影響する思想潮流、とくに経済思潮としてのネオリベラリズムとの関係を視野にいれ、「ボランティア」に関する言説を分析している。

分析対象とした文献資料の範囲は、驚くほど広汎で多種多様であり、「ボランティア」に関する言説とその動向を、〈贈与のパラドックス〉〈動員モデル〉〈民主化要求〉といった概念を用いて、整理をし直している。このような言説を分析する概念装置の創出という点でも、際だったユニークさがあり、キーワードを駆使し、時代と諸運動にメスを入れる手際も鮮やかである。

しかし、本著において、理論で語る場面はかなり難解で、必ずしも読みやすい著書とは言えない。具体例や引用文献は実に適切かつ興味深い一方で、とにかく長文で読者に忍耐力を求める一面を併せ持っている。また分析方法としての知識社会学（マンハイムの知識（言説）と社会の実在の関係）を相対化した手法という表現も分かりにくい。ただ、それにもかかわらず、言説を深く分析できていることが、読ませる力量の著書に仕上げられている。

さらに、社会福祉の専門的立場からすると、事実認識の間違いや用語の問題がいくつか見られる。たとえば、日本の戦前の制度を示す際に、「社会権保障」という言葉が無自覚に使用されているといったことが、他にも少し散見される。考察への指摘としては、最終的に「贈与」を肯定し、「贈与のパラドックス」を克服するには「他者のもとへ自らを配送させていく」と抽象的に語られた内容について、再度具体例を織り込み、説得力を加えることで、分析・検証されることを、今後の研究課題として強く期待したい。また、NPO隆盛の時代背景に対して、低成長と少子長命化に挟撃される時代相が政策の選択肢を狭め、「国家による社会保障」と「国家からの自立」のせめぎ合いを迫るとするが、この時代相の分析を今後充実させていくことも重要なテーマである。

これらの指摘を鑑みた上でも、抽象的枠組みとそれを用いたマクロな解釈の面白さや対立・矛盾する論点の提示とその移行を描く手法は極めて興味深い。

さらには、ボランティアをめぐる広汎・網羅的な文献資料、インタビュー資料を収集し、一定の枠組みに沿って明快な解釈を施すことによって、ボランティアをめぐるマクロ位相の変化と方向性を記述できた功績は非常に大きい。



以上の理由から、本書は平成23年度損保ジャパン記念財団賞に相応しい著書として選考された。

損保ジャパン記念財団賞受賞者

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第1回 1999年 (平成11年) <著書部門>	社会福祉学博士 金子 光一氏 淑徳大学社会学部助教授	『ピアトリス・ウェブの 福祉思想』 (ドメス出版、1997年)	
	<論文部門>	医学博士・工学博士 筒井 孝子氏 国立公衆衛生院研究員、 国立病院・医療管理研究所研究員	「介護保険制度下における ケアシステムの未来」 (社会保険旬報、1998年)
第2回 2000年 (平成12年) <著書部門>	社会学博士 池本 美和子氏 日本福祉大学社会福祉学部助教授	『日本における社会事業の形成』 (法律文化社、1999年)	
	<論文部門>	社会福祉学博士 北場 勉氏 日本社会事業大学社会福祉学部助教授 平岡 公一氏 お茶の水女子大学文教育学部教授	「社会福祉法人制度の成立と その今日的意義」 (季刊社会保障研究、1999年) 「社会サービスの多元化と 市場化」 (『福祉国家への視座』、2000年)
第3回 2001年 (平成13年) <著書部門>	社会福祉学博士 大友 信勝氏 東洋大学社会学部教授	『公的扶助の展開』 (旬報社、2000年)	
	<論文部門>	社会福祉学博士 門田 光司氏 福岡県立大学人間社会学部教授 社会福祉学博士 松山 毅氏 日本福祉教育専門学校専任講師	「学校ソーシャルワーク実践に おけるパワー交互作用モデル について」 (『社会福祉学』、2000年) 「イギリス近世初期の慈善活動 の成立過程に関する一考察」 (『日本福祉教育専門学校研究 紀要』、2001年)

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第4回 2002年 (平成14年) <著書部門>	社会福祉学博士 田中 英樹氏 長崎ウエスルン大学現代社会学部教授	『精神障害者の地域生活支援』 (中央法規出版、2001年)	
<論文部門>	文学博士 田川 佳代子氏 愛知県立大学文学部助教授	「高齢者ケアマネジメントに おける倫理的意思決定」 (『社会福祉学』、2001年)	
第5回 2003年 (平成15年) <著書部門>	社会福祉学博士 坂田 周一氏 立教大学コミュニティ福祉学部教授	『社会福祉における 資源配分の研究』 (立教大学出版会、2003年)	
<論文部門>	社会福祉学博士 大原 美知子氏 東京都精神医学総合研究所 主任技術研究員	「母親の虐待行動と リスクファクターの検討」 (『社会福祉学』、2003年)	
	菊地 英明氏 東京大学大学院/ 国立社会保障・人口問題研究所研究員	「生活保護における 『母子世帯』施策の変遷」 (『社会福祉学』、2003年)	
	社会福祉学博士 寺田 貴美代氏 清和大学短期大学部専任講師	「社会福祉と共生」 (『社会福祉とコミュニティ』 東信堂、2003年)	
第6回 2004年 (平成16年) <著書部門>	心理学博士 山口 利勝氏 第一福祉大学人間社会福祉学部 (通信教育部)助教授	『中途失聴者と難聴者の世界』 (一橋出版、2003年)	
<論文部門>	社会福祉学博士 李 政元氏 関西福祉科学大学社会福祉学部 専任講師	「高齢者福祉施設スタッフの QWL測定尺度の開発」 (『社会福祉学』、2003年)	

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第7回 2005年 (平成17年) <著書部門>	法学博士 廣澤 孝之氏 松山大学法学部教授	『フランス「福祉国家」体制の形成』 (法律文化社、2005年)	
第8回 2006年 (平成18年) <著書部門>	菅沼 隆氏 立教大学経済学部教授	『被占領期社会福祉分析』 (ミネルヴァ書房、2005年)	
<論文部門>	社会福祉学博士 村田 文世氏 日本女子大学大学院人間社会研究科 博士課程後期	『『委託関係』における当事者組織 の自律性問題-組織間関係論に依 拠した理論枠組の構築-』 (『社会福祉学』、2005年)	
第9回 2007年 (平成19年) <著書部門>	社会学博士 星加 良司氏 東京大学先端科学技術研究センター 特任助教	『障害とは何か-ディスアビリティ の社会理論に向けて-』 (生活書院、2007年)	
<論文部門>	博士(人間福祉学) 金子 絵里乃氏 法政大学現代福祉学部 現代福祉学科任期付専任助手	『小児がんで子どもを亡くした母 親の悲嘆過程-「語り」からみる セルフヘルプ・グループ/サポー ト・グループへの参加の意味-』 (『社会福祉学』、2007年)	
第10回 2008年 (平成20年) <著書部門>	博士(学術・福祉) 大友 昌子氏 中京大学現代社会学部教授	『帝国日本の植民地社会事業 政策研究—台湾・朝鮮—』 (ミネルヴァ書房、2007年)	
第11回 2009年 (平成21年) <著書部門>	博士(文学) 金澤 周作氏 京都大学大学院文学研究科准教授	『チャリティとイギリス近代』 (京都大学学術出版会、2008年)	

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第12回 2010年 (平成22年) <著書部門>	博士(社会福祉学) 秋元 美世氏 東洋大学社会学部教授	『社会福祉の利用者と人権 —利用関係の多様化と権利保障』 (有斐閣、2010年)	
第13回 2011年 (平成23年) <著書部門>	博士(教育学) 仁平 典宏氏 法政大学社会学部准教授	『「ボランティア」の誕生と終焉 —〈贈与のパラドックス〉の 知識社会学』 (名古屋大学出版会、2011年)	

公益財団法人損保ジャパン記念財団の理事（平成24年12月現在）

（敬称略）

理事長	佐藤 正敏	（損害保険ジャパン取締役会長）
専務理事	岡林 秀樹	（常勤）
理事	鴻 常夫	（東京大学名誉教授）
理事	大橋 謙策	（テクノエイド協会理事長）
理事	澁谷 達雄	（損保ジャパン記念財団事務局長）
理事	田中 滋	（慶應義塾大学大学院教授）
理事	古川 貞二郎	（恩賜財団母子愛育会理事長・元内閣官房副長官）
理事	三浦 文夫	（日本社会事業大学名誉教授）
理事	森嶋 昭夫	（日本気候政策センター理事長）
理事	和田 正江	（主婦連合会副会長）

第13回損保ジャパン記念財団賞の審査委員（平成23年度）

（敬称略）

審査委員長	白澤 政和	（桜美林大学大学院老年学研究科教授）
審査委員	岩田 正美	（日本女子大学人間社会学部教授）
審査委員	黒田 研二	（関西大学人間健康学部教授）
審査委員	小林 良二	（東洋大学社会学部教授）
審査委員	宮武 剛	（目白大学大学院生涯福祉研究科客員教授）

損保ジャパン記念財団叢書 No. 83

第13回損保ジャパン記念財団賞受賞者記念講演録

発行日 平成25年 3月29日

発行者 公益財団法人損保ジャパン記念財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257

URL <http://www.sj-foundation.org/>

Email sjf3340@sj-foundation.org